

資料 2

(令和2年10月26日現在)

第2期三次市 まち・ひと・しごと創生総合戦略

(案)



令和2（2020）年●月 策定

広島県三次市

目 次

第1章 基本的な考え方

1. 策定の趣旨	1
2. 総合戦略の対象期間	2
3. 施策検証と改善の枠組み	2
4. 総合戦略と第2次三次市総合計画等との関係性	3
5. S D G sとの関係性	3
6. 第1期総合戦略の総括	4
7. 基本方針と基本目標	5
8. 基本目標・施策の体系	7

第2章 基本目標と施策

基本目標1	8
基本目標2	16
基本目標3	28
基本目標4	33

参考資料

用語解説	44
基本目標・施策の方向性とS D G s	50

【用語解説について】

「*」がついている用語は、参考資料の用語解説において説明をしています。

第1章 基本的な考え方

1. 策定の趣旨

日本の総人口は、平成20（2008）年の約1億2,800万人をピークに減少局面に入っています。人口減少・少子高齢化は、担い手不足や市場の縮小など経済への影響とともに、集落や地域の活力及び利便性の低下など、暮らしに様々な影響を及ぼします。

国では、人口の減少に歯止めをかけるとともに、**東京圏**への人口の過度の集中を是正し、将来にわたって活力ある日本社会を維持することを目的として「地方創生」を掲げ、まち・ひと・しごと創生に関する施策を総合的かつ計画的に実施することを目的に、平成26年に「まち・ひと・しごと創生法」を施行し、まち・ひと・しごと創生総合戦略を定めました。

三次市においても、「まち・ひと・しごと創生法」に基づく地方版総合戦略として、平成27年10月に、第1期となる、三次市まち・ひと・しごと創生総合戦略（以下「総合戦略」という。）を策定し、まち・ひと・しごとの創生にかかる施策を重点化して戦略的に進め、「地方創生」に向けた諸施策に取り組んできました。

国において第2期の「まち・ひと・しごと創生総合戦略」が策定（令和元年12月）されたことから、三次市においても「地方創生」の更なる深化、社会的変化を意識した新たな展開を図るため、第2期となる総合戦略を策定しました。

新型コロナウイルス感染症^{*}が流行する中で、テレワーク^{*}などを含めた新しい生活様式^{*}が示され、社会は大きな転換期を迎えていました。先行きを見通すことが難しい社会においても、市民の生命と心豊かな暮らしを守り、古い歴史、長い伝統、豊かな自然により培われてきた地域の魅力を市民との協働^{*}によりさらに高め、誰もが誇りと希望が持てる、活力のある持続可能なまちづくりに取り組んでいきます。

三次市の地理的優位性を活かし、広域圏における拠点性の維持・向上を図り、近隣市町とも連携を深めながら、新しい時代に対応した新しい三次づくりに前進します。

(参考) 国の第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略に掲げられている地方創生のめざすべき将来

将来にわたって「活力ある地域社会」の実現

人口減少を和らげる

結婚・出産・子育ての希望をかなえる

魅力を育み、ひとが集う

地域の外から稼ぐ力を
高めるとともに、
地域内経済循環を実現する

人口減少に適応した
地域をつくる

「東京圏への一極集中」の是正

(参考) 国のまち・ひと・しごと創生基本方針2020に掲げられている「地方創生」の政策の方向

- 新型コロナウイルス感染症により、地域の経済・生活に影響が生じ、また、デジタル化の遅れなども顕在化している。
- このため、雇用の維持と事業の継続、経済活動の回復を図るとともに、感染症克服と経済活性化の両立の視点を取り入れ、デジタル・トランスフォーメーション(DX)を推進しつつ、東京圏への一極集中、人口減少・少子高齢化という大きな課題に対し、取組を強化する。



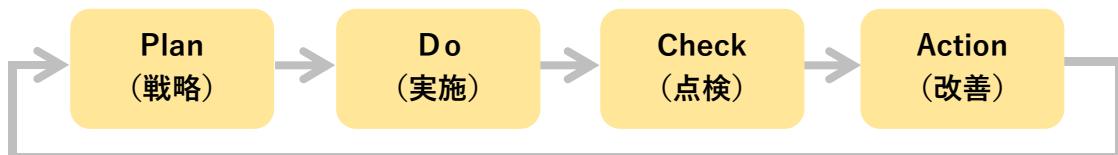
2. 総合戦略の対象期間

第2期総合戦略の対象期間は、令和2（2020）年度から令和6（2024）年度までの5年間とします。必要な場合は、対象期間途中の見直しや対象期間の延長をします。

3. 施策検証と改善の枠組み

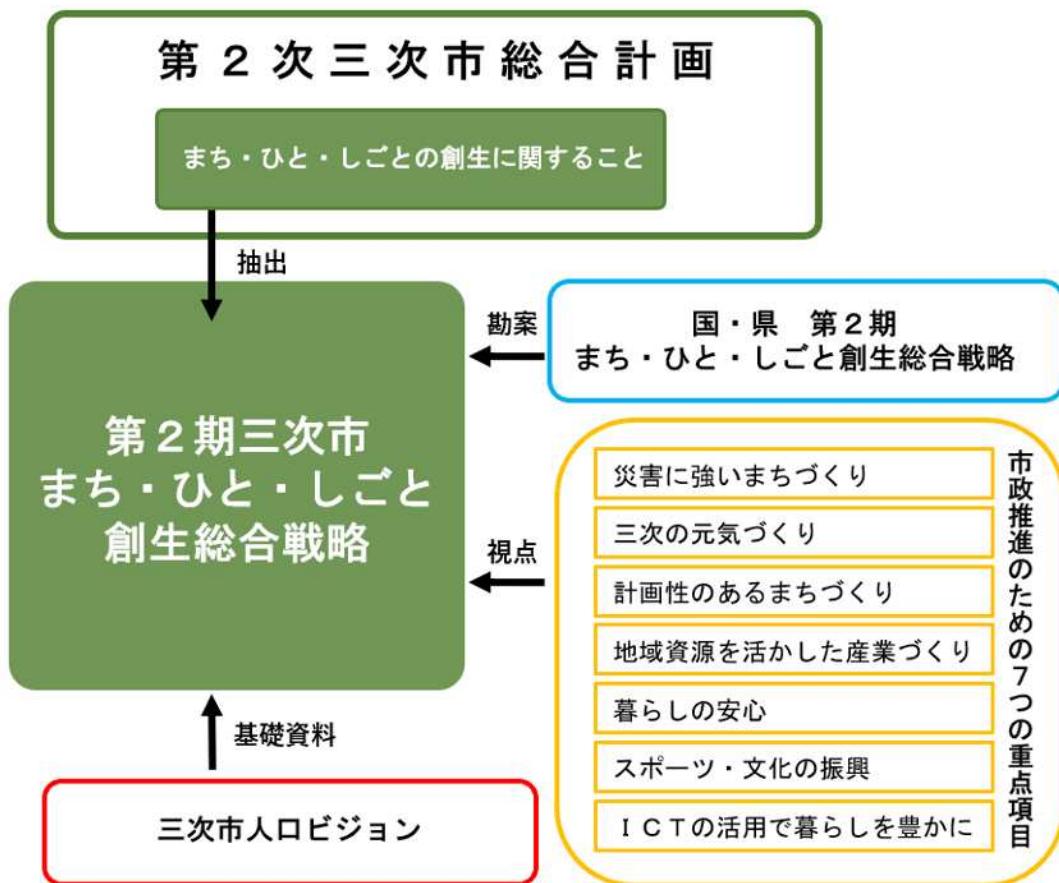
第2期総合戦略では、基本目標ごとに5年後に実現すべき成果にかかる数値目標を設定します。また、基本施策ごとに、施策効果を客観的に検証できる指標（KPI※：重要業績評価指標※）を設定します。

第1期総合戦略と同様に、三次市がすでに取り組んでいる行政評価の仕組みを活用して、P D C Aサイクル※による効果の検証と改善を進めています。



4. 総合戦略と第2次三次市総合計画等との関係性

第2期総合戦略は、人口に関する現状把握と分析を行い、めざす将来の方向性や展望を明らかにするために策定する三次市人口ビジョンを踏まえ、第2次三次市総合計画に掲げた施策や目標のうち、「まち・ひと・しごとの創生」にかかる施策や目標を抽出し、国・県のまち・ひと・しごと創生総合戦略や三次市政を推進するにあたっての基本的な考え方である「市政推進のための7つの重点項目」を取り入れています。



5. SDGsとの関係性

SDGs[※]（エスディージーズ）は、平成27（2015）年9月の国連サミットにおいて定められた、持続可能な開発目標（Sustainable Development Goals）の略称です。令和12（2030）年までの国際社会共通の取組目標のこととで、17の目標（ゴール）と169のターゲットで構成されています。

総合戦略の各基本目標に関する取組は、SDGsへの効果も意識しながら進めています。



6. 第1期総合戦略の総括

平成27（2015）年度から令和元（2019）年度までの5年間を対象期間とし、「三次に住む私たちが、誇りを持って住み続け、離れてもまた帰ってくる、そんな三次で暮らしたい人が集まってくれるまち」をめざし、3つの基本目標と8つの基本施策に取り組んだ結果、掲げたKPIの75.9%が目標達成に向け進捗中となりました。

数値目標の一つとしていた0歳から4歳の人口（令和元年2,160人）の確保は、目標値を5年間のうちで達成できた年度ではなく、出生数の確保という人口への好効果を第1期の期間中に作り出すことはできませんでした。しかし、転出者超過についてはその状況が縮小する兆しが見えつつあります。

KPIの内訳としては、基本目標2と基本目標3では目標達成に向けて進捗している割合が、それぞれ81.8%と100%になったものの、基本目標1では37.5%、「しごとの創生」については、達成率が低い結果となりました。

第1期の取組を踏まえ、成果と課題について評価をし、完了した取組や見直しが必要な取組以外は、引き続き取り組んでいきます。また、「しごと」起点のアプローチを大切にしながら、地域の特性に応じて、「ひと」起点、「まち」起点という多様なアプローチを柔軟に行い、三次市にまち・ひと・しごとの好循環をつくり出していく取組を進めます。

(第1期総合戦略の基本目標と基本施策)

基本目標	基本施策
<p>(しごとの創生)</p> <p>1. 豊かな地域資源とネットワークを活用した 仕事づくり</p>	<p>①農林畜産業の振興</p> <p>②商工業の振興</p> <p>③観光・交流の推進</p>
<p>(ひとの創生)</p> <p>2. 日本一の子育て支援、女性活躍促進と定住 対策の推進</p>	<p>①日本一の子育て支援</p> <p>②女性の活躍の促進</p> <p>③定住対策の推進</p>
<p>(まちの創生)</p> <p>3. 地域の価値の再発見と創造、拠点性の確保 ・発展</p>	<p>①地域の価値再発見と暮らしの仕組みづくり</p> <p>②広域の中の拠点性の確保、発展と連携</p>

7. 基本方針と基本目標

(1) 基本方針

<めざすまちの姿>

しあわせを実感しながら、住み続けたいまち

～中山間地の未来を拓く拠点都市・三次～

<第2次三次市総合計画より>

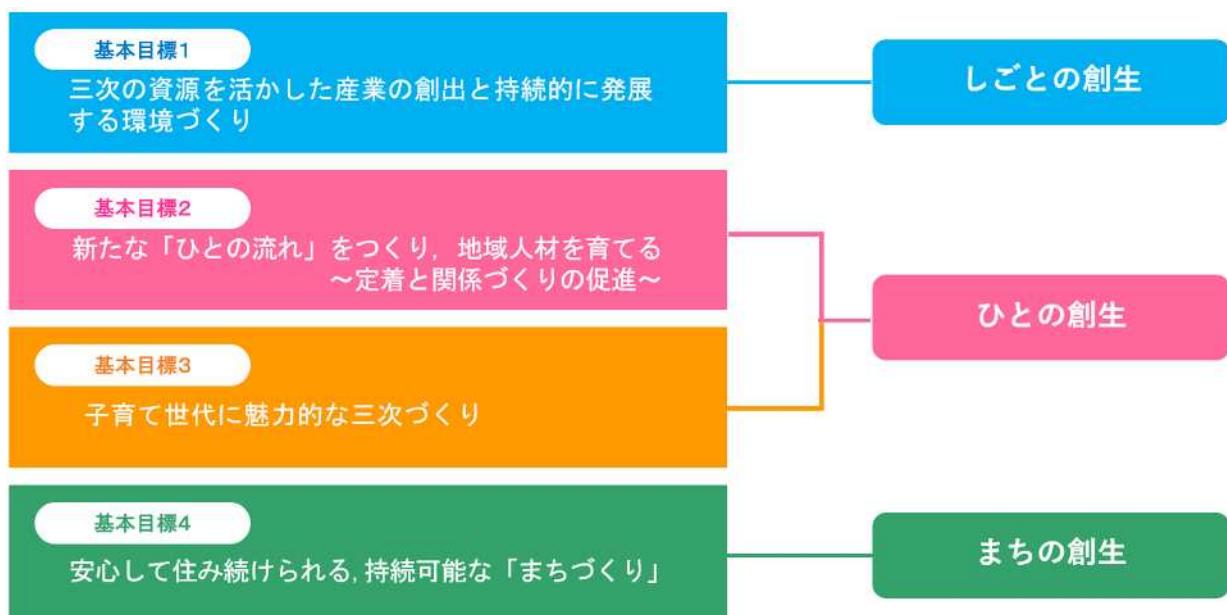
<戦略の方向性>

一人ひとりの希望を応援し、未来への夢を支える活力ある地域づくり

田園都市※ × デジタル ~ つながるみよし

三次市の豊かな自然や地域資源、これまで積み重ねてきた協働のまちづくりをベースに、市民の皆さんのが「安心して住み続けられる、持続可能な田園都市づくり」を進めることが必要となります。加えて、デジタル技術の活用によって、新たなひとの流れを作るとともに、市民の生活を便利で豊かにすることが求められています。
そのことによって、人、地域、企業、産業、行政が繋がりあい、支えあう「つながるみよし」を実現していきます。

(2) 基本目標



(3) 施策共通手段

各基本目標の施策を実施するうえでの共通手段とし、次の2つを設定して取組を進めていきます。

地域内外の多様な主体による施策の推進

<多様な人材の活躍を推進する>

地域内外のあらゆる個人・法人・団体が主体となり、専門人材の確保や企業版ふるさと納税の活用等により、民間主導の地域課題の解決を進めます。

未来技術の活用による施策の推進

<新しい時代の流れを力にする>

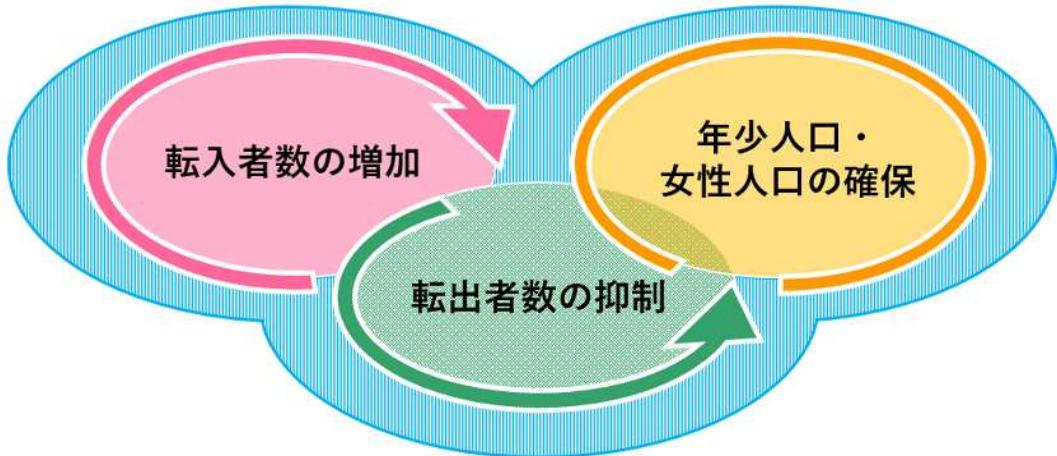
情報通信基盤の整備やデジタル人材の活用等により、地域課題の解決を進めます。



(4) 人口への効果

三次市人口ビジョンでは、人口の将来展望として、令和42（2060）年においても、人口構成バランス（**年少人口※**・**生産年齢人口※**・**高齢者人口※**）が保たれたまちであることを理想の姿としています。市民が安心して暮らし働き、子どもを育てられるよう、持続可能な地域社会を構築していくため、まず、近い将来である令和12（2030）年に人口5万人堅持をめざします。

三次市は、平成29年に「**子どもの未来応援宣言※**」を行い、**ネウボラみよし※**（三次市妊娠・出産・子育て相談支援センター）を軸とした妊娠・出産・子育て支援に取り組んでいます。それぞれの基本目標に取り組むことで、まち・ひと・しごとの好循環をおこし、特に年少人口と**女性人口※**に重点を置き、人口減少・少子高齢化に歯止めがかかる効果の発現を追求します。



8. 基本目標・施策の体系



第2章 基本目標と施策

基本目標1

三次の資源を活かした産業の創出と持続的に発展する環境づくり

現状と課題

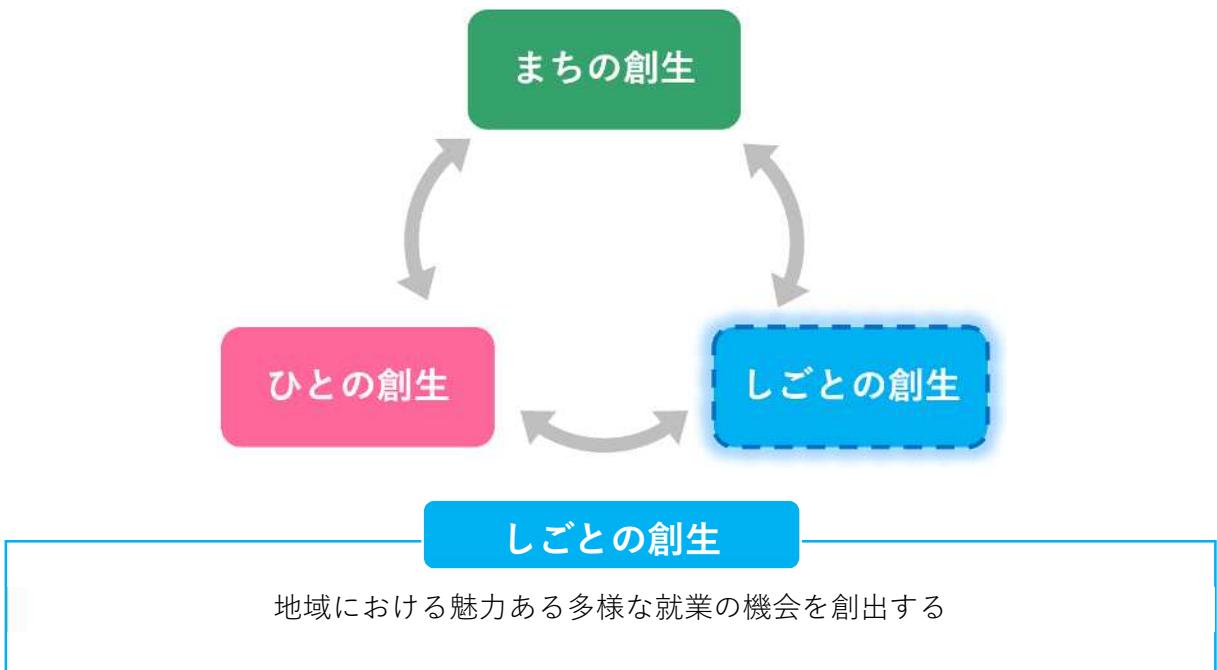
- ◆ 人口減少の進行により、生産年齢人口の減少や需要の減少による消費などあらゆる市場の縮小、企業の撤退、店舗の閉店、廃業などが危惧されます。
- ◆ 三次市の持つ地域資源を活用して、中国地方の中央に位置する交通の要衝※(十字路)である地理的特性を活かし、新しい産業の創出と今ある産業の発展を進めていくことが必要です。
- ◆ 「しごと」については、新たな起業や魅力ある企業の誘致、既存産業の生産性向上や商品のブランド化、後継者を含めた人材の確保などが課題となっています。
- ◆ 三次市の基幹産業である農業の持続可能性を高めることは、**地産地消**※による**域内経済循環**※、農地保全による美しい自然・景観づくり、防災の推進などにもつながる重要な取組です。
- ◆ 少子化は「働き方」と深い関わりがあると言われ、就労者の確保を含めて働きやすさと暮らしやすさの両面からの環境づくりが必要です。
- ◆ 地域経渓については、新型コロナウイルス感染症の流行に伴う新しい生活様式に対応するために、三次市の魅力を踏まえ、どう変化を加えていくべきなのか考える必要があります。

数値目標

数値目標名	基準値（R1）	目標値（R6）
市内総生産額※ (就業者一人あたり)	646万4,000円（H29）	656万2,000円（R4）
市町民家計可処分所得※ (人口一人あたり)	226万9,000円（H29）	現状値維持（R4）



基本目標の構成



施策の方向性 (1) 産業の付加価値の創出

基本施策①

持続可能な地域農業の確立

田園回帰志向※が高まる中、新規就農者を中心とした担い手の育成・確保や、認定農業者※など中山間地域の農業・農村を支える担い手の育成に向けた取組を推進します。

また、ICT※（情報通信技術）を活用し、省力化・軽労化・効率化や技術の継承などの新たな農業の展開を図ります。

さらに、地域資源を活かし、農産物等多様な産業発展の可能性への挑戦や観光と一体化した農業の展開を図ります。

重要業績評価指標（KPI）

指標名	基準値（R1）	目標値（R6）
認定新規就農者※数（累計）	18人	33人
振興作物（重点品目）の作付面積	92.2ha	令和3年度からの第2期農業振興プランの中で設定

具体的な取組

ア 担い手の育成・強化

取組（概要）
■ 新規就農者等担い手の育成、確保の推進
○ 後継者受入希望者と新規就農者のマッチング※や、農地や施設、栽培技術などの経営継承の仕組みを構築し、新規就農者の経営安定に向けた支援を充実します。 ○ 地域おこし協力隊の制度（農業研修）を活用し、研修機関（JAアグリ三次※）、先進農家、関係機関による、就農から安定した経営までの一貫したサポートにより、定住に結びつく次世代の担い手の育成に取り組みます。

具体的な取組（例）

- 農業の担い手に対する取組（担い手育成・強化事業など）
- 地域おこし協力隊事業

イ 農産物の生産力強化

取組（概要）
■ 儲かる農業経営モデルの実践
○ 振興作物の作付け拡大や、一定の販路が確立され消費者ニーズ※の高い作物を重点品目とし、経営モデルを構築するなど、収益性の高い農産物の生産振興を図ります。
■ ICTを活用した新しい農業モデルの構築（デジタル×農業）
○ ICTを活用した農業の省力化・低コスト化の取組（スマート農業※）により、圃場管理の効率化、有害鳥獣対策、除草対策等、次世代につながる中山間地域における新しい農業の確立を図ります。

具体的な取組（例）

- 農産物・畜産物の生産性を高める取組（農畜産物の生産力強化事業など）
- スマート農業を推進する取組（スマート農業モデル事業など）

ウ 新たな価値の創造への挑戦

取組（概要）
■ 将来的に発展する可能性への挑戦 <ul style="list-style-type: none">○ 薬用作物などの栽培や、中山間地域における海水魚等養殖研究など、多様な産業発展の可能性に挑戦します。○ 三次産農産物などを活かした 6次産品※の新規開発及び販路拡大を支援し、ブランド力の強化に取り組みます。
■ 観光と一体化した農業への挑戦 <ul style="list-style-type: none">○ 観光拠点エリアである酒屋地区に、観光客、生産者、市民、企業が魅力（おもしろさ・たのしさ・おいしさ）を感じる農業と、関連する各種施設や滞在型観光などを可能とする拠点の形成を進めます。

具体的な取組（例）

- 薬用作物等試験栽培・研究事業
- 海水魚等養殖研究事業
- （仮称）みよしアグリパーク整備事業

起業支援や中小企業者などへの支援による商工業の活性化と、**事業承継**による持続可能性の追求、地域産業の更なるブランド化や**イノベーション**※の推進などによる競争力強化に取り組みます。

重要業績評価指標（KPI）

指標名	基準値（R1）	目標値（R6）
サテライトオフィス※誘致企業数（累計）	0件	3件
起業件数	8件	10件

具体的な取組

ア 交通・地理的特性や資源を活かした企業誘致

取組（概要）
<p>■ 新たな企業・産業の誘致</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 中国地方の中央に位置する交通の要衝（十字路）である地理的特性を活かした企業の誘致や、情報通信網を活用するIT企業※、中山間地域で新しいサービスを始めようとする企業の誘致により、新しい価値や雇用を生み出します。 ○ 都市部から離れたところでのテレワークへのニーズに対応するため、三次市の特徴である情報通信網や、空き家や使用されていない公共施設等を活用するなどし、サテライトオフィスなどの誘致とその環境づくりを進めます。

具体的な取組（例）

- 企業誘致推進事業、工場等設置奨励事業

イ 起業の支援

取組（概要）
<p>■ 連携による起業支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 起業セミナーや個別相談・アドバイスなどにより、起業希望者を支え、起業を増やすことで商工業の活性化を進めます。

具体的な取組（例）

- 起業支援事業
- 女性活躍推進プラットフォーム事業
- 経済を活性化する取組（みよし産業応援事業など）

ウ 中小企業者・個人事業主等の支援

取組（概要）
■ 生産性向上の支援
○ I C T の導入や販路拡大などの事業者支援に取り組むとともに、事業承継のサポート体制の構築と支援策を実施します。
■ イノベーションの推進
○ 産業間連携・ 産官学連携 ※や外部人材の活用と地域資源を活かした新たなものづくりや販売戦略づくりに取り組み、商品などの付加価値の創出を図ります。
○ W e b ※などを活用し、市内外の人への情報発信力を高めることで、地域経済の活性化を図ります。
○ 地域内企業の経済活動を通じて生産された付加価値を、所得分配と消費・投資支出により再び地域内企業に還流する域内経済循環にも取り組み、社会情勢に影響されにくい、安定的な地域経済づくりを進めます。
■ 商店街の支援
○ 商店街の空き店舗を活用した新規出店、「地域の食材」や「歴史、伝統・文化、景観」などを活かした特色ある商店街づくりを支援し、商店街の賑わい再生を進めます。

具体的な取組（例）

- 経済を活性化する取組（みよし産業応援事業など）
- 三次町歴史的地区環境整備事業

エ 地域資源を活用したビジネスの支援

取組（概要）
■ 地域に活力をもたらす主体の支援
○ 地域に密着し地域課題の解決をするビジネスとする取組は、地域住民の雇用と暮らしの安心を生み、高齢者の活躍の場づくり、域内経済循環や地域活性化につながるため、 市内の各地域における組織設立・運営、事業実施の希望 に対し、支援を検討します。
具体的な取組（例）
●地域活性化ビジネスを支援する取組
●元気な地域創造施設整備支援事業

基本施策①

誰もが働きやすいしくみづくり

高齢者、障害のある人、若者、子育て世代、外国人など、男女を問わず、誰もが安心して継続的に働くことができるよう、関係機関と連携してマッチング支援や働きやすい労働環境の形成に取り組みます。

重要業績評価指標（KPI）

指標名	基準値（R1）	目標値（R6）
就職マッチング件数（累計）	5件	30件
女性活躍推進プラットフォーム※ 「アシスタlab.※」会員数	254人	400人

具体的な取組

ア 働きたい希望を支援する環境づくり

取組（概要）
■ マッチングの推進 <ul style="list-style-type: none"> ○ 市内の学校に通う生徒へのキャリア教育※、就職希望者への就職相談会の開催、市内事業者の情報提供や就労ニーズの把握をするなど、マッチング支援を進めます。 ○ 働くうえで必要な技術や資格を身に付けるための職業訓練の取組を進め、市内での就職を支援します。
■ 人材確保の推進と三次市ファンづくり <ul style="list-style-type: none"> ○ 企業・大学などと連携してインターンシップ※の機会を提供することにより、市内企業などへの就職を促進し、三次市で働く人を育成・確保する取組を進めます。 ○ 三次市への関心を高めるため、SNS※（ソーシャル・ネットワーキング・サービス）を活用した情報発信を強化し、三次市の定住対策のターゲットである若い女性やふるさとサポート※に旬な情報を提供するなど、三次市のファンづくりを促進します。
具体的な取組（例） <ul style="list-style-type: none"> ● 就業につながる情報提供・職業訓練・マッチングの取組 (高校生キャリア育成事業、職業訓練委託事業など) ● インターンシップを推進する取組 ● ふるさとサポート事業

イ 働きやすい働くなくなる労働環境づくり

取組（概要）

■ 職場環境向上のための支援

- 誰もが多様な **ライフスタイル***や希望に応じた柔軟な働き方ができるよう、関係機関と連携して企業・法人等に対して啓発・支援をします。
- 女性活躍推進プラットフォーム「アシスタ lab.」を核とし、**ライフステージ***に合わせた女性の多様な選択や挑戦を支援する取組を継続して実施するとともに、支援内容の充実を図り、女性の起業・就業応援の取組を進めます。

■ 新しい生活様式に対応した働き方への対応

- 誰もが情報通信網を活かしてテレワークができる、時間や場所にとらわれない柔軟な労働環境づくりを支援します。
- 市役所での様々な手続きなどにおいて、印鑑使用廃止などを含めた**ペーパーレス***化や**キヤッキュレス***化などを進めます。

具体的な取組（例）

- 女性活躍推進プラットフォーム事業
- 国・県の各種登録及び支援制度の啓発（女性活躍推進企業認定〔厚生労働省〕、広島県仕事と家庭の両立支援企業登録制度など）

基本目標 2

新たな「ひとの流れ」をつくり、地域人材を育てる ～定着と関係づくりの促進～

現状と課題

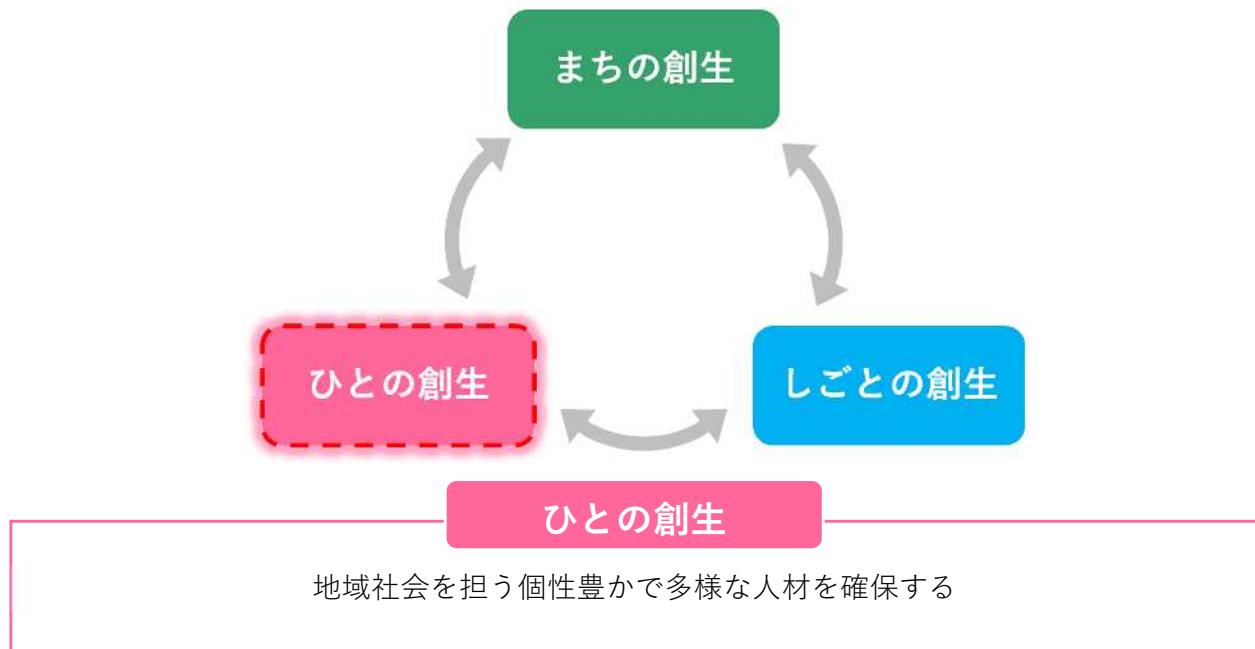
- ◆ 全国的に都市部への人口集中の傾向は続き、三次市においても、多くの若者が進学、就職を機に、広島市、中国5県そして**三大都市圏**などに転出しています。
- ◆ 全国に1,700を超える自治体がある中で、三次市の観光や文化、みよし暮らしの魅力発信とアピールをし、「三次市（みよしし）」の認知度を向上することが必要です。また、市外への情報発信は、住んでいる市民がまちの魅力を再認識することにもつながります。
- ◆ 都市部に住む人の田園回帰志向は、**感染症リスク**回避の観点からも高まっています。地方とつながりを築きたい、住みたい希望を支援し、新しい人の流れをつくることが重要です。
- ◆ 移住希望者が、移住するまではもちろん、移住した後もずっと暮らし続けるためには、その地域に住んでいる人の**Uターン**コールや温かい受け入れなど、移住者の多様な活躍を応援する継続的なサポートが必要です。
- ◆ 長い歴史の中で培われた豊かな自然、伝統、文化、スポーツ、産業などの魅力ある資源と、「中国地方の中央」に位置し「2本の高速道路の結節点」である地理的特性、**昼間人口**が**常住人口**よりも多いという特徴をしっかりと活かし、ひとの流れや新たなつながりの創出、地域人材育成が必要です。
- ◆ **長期的な視野**に立ち、子どもたちが地域を学び、地域への誇りと愛着心を育むことが、**転出者の抑制**と**Uターン**を促進するためには重要になります。また、子どもの教育環境は、若い世代の定住・移住、企業立地の重要な要素の一つとされています。

数値目標

数値目標名	基準値（R 1）	目標値（R 6）
人口社会増減	▲157人	263人
観光消費額	65億4,304万8,000円	令和3年度からの観光戦略（仮称）の中で設定



基本目標の構成



施策の方向性

(1) みよし暮らしの推進

基本施策①

「一生住み続けたい！住んでみたい！帰って来たい！」
定住対策の推進

三次市の地域資源を積極的に発信することにより、「暮らし」「住まい」「しごと」「子育て」などの魅力をアピールするとともに、「選んでもらう・つなぐ・住み続けてもらう」支援の充実を図ることにより、多様なみよし暮らしを応援します。

重要業績評価指標（KPI）

指標名	基準値（R1）	目標値（R6）
空き家情報バンク制度※成約件数	6件	10件
市の定住支援策を活用してUターンした女性の割合	10.3%	20.0%

具体的な取組

ア 魅力発信と移住支援

取組（概要）
■ 魅力ある情報発信 <ul style="list-style-type: none">○ 転出超過が顕著である20～34歳の世代の女性をメインターゲットとして、三次の魅力の発信・拡散のための定住ポータルサイト※の構築及び活用により、情報のプラットフォーム化を推進します。○ 特に、三次市から県外への転出先として多い都市在住者に、三次市の魅力を伝え、女性が三次市で実現できるライフスタイルの提案をします。○ 女性が集える地域版プラットフォーム、関係人口拡大など定住対策推進事業により、移住者増に取り組みます。
■ しごとづくりと連動した「職」の支援充実 <ul style="list-style-type: none">○ 女性活躍推進プラットフォーム「アシスタlab.」を核とした、女性の起業に関する相談やセミナー開催など、女性の起業・就業支援やその他就労促進支援により、三次の地で自分らしく「住み」「働く」ことができるよう、効果的な「住」に対する支援と、「職」への支援を充実します。

具体的な取組（例）

- 定住対策推進事業
- 広報を戦略的に進める取組（広報戦略推進事業など）
- 空き家情報バンク制度
- 地域おこし協力隊事業
- 女性活躍推進プラットフォーム事業

イ 地域の中間支援機能の強化

取組（概要）

■ まちづくりサポートの推進

- 移住者の窓口となる集落支援員や住民自治組織が、**まちづくりコーディネーター***を中心として**まちづくりサポートセンター***と連携し、**地域**の魅力を発信するとともに、移住者への実効性の高い中間支援ができるよう機能強化を図ります。

具体的な取組（例）

- まちづくりサポートセンター強化の取組 ●集落支援員事業

基本施策②

コミュニティの充実、再生の推進

担い手の増加により地域**コミュニティ***が充実、再生し、市民が抱える地域の課題が解決されるよう、若者、女性、高齢者など地域に住む誰もが地域で活躍できる環境整備、人と人とのつながり合いや助け合いの精神を活かした自治活動の活性化支援をします。

重要業績評価指標（KPI）

指標名	基準値（R1）	目標値（R6）
まちづくりに参加している人の割合	54.0% (H29)	70.0%
地域の行事に参加している児童・生徒の割合	小6：78.9% 中3：68.1%	小6：80.0%以上 中3：70.0%以上

具体的な取組

ア 誰もが生きがいを持ち生活できる環境の提供

取組（概要）

■ 誰もが地域で集える、活躍の場づくり

- 市民の相互理解と地域の活性化につなげるため、高齢者を含め地域の誰もが集える場や若者、女性の集える場など様々な形態の場など、多様な人がつながる機会を創出できるよう、地域と一緒に取り組みます。

■ 住民自治活動への参加と自治会への加入促進

- まちづくりコーディネーターによる、住民自治組織への具体的な定住対策の提案及び実践支援をします。また、**住民自治組織**が行うSNS等も活用した情報発信や住民自治活動及び**自治会（常会）**への参加・加入促進による地域活性化を支援します。

具体的な取組（例）

- 地域活性化を支援する取組（ウチソト”ツナガリ”つなぐ事業、地域人材育成・派遣事業など）
●みよしアントレーヌ出張教室

施策の方向性 (2) “ツナガリ人口”の拡大

基本施策①

市外在住者と市民との関係性の構築

市民（定住人口）の内なる力を引き出し、関係人口など外からの力による新たな可能性を取り込み、さらに内と外とのつながりの構築を支援することで、多様な“ツナガリ人口”※（**交流人口**※+**関係人口**※+**定住人口**※）の活躍による地域活性化を推進するとともに、移住促進を図ります。

重要業績評価指標（KPI）

指標名	基準値（R1）	目標値（R6）
ふるさとサポーター登録者数（累計）	809人	2,000人以上
ふるさと納税件数	4,296件	5,000件以上

具体的な取組

ア 「ウチ」と「ソト」とのつながりの創出

取組（概要）

■ 情報発信の強化とつながる場づくり

- 都市部への情報発信の強化や、市内企業に勤務する市外居住者へのアプローチによる新たなふるさとサポーターの獲得と、既登録者への三次市の旬な情報提供、サポーター同士がつながる場などを提供します。
- 市外で暮らしながら三次市を応援してくれる関係人口を拡大するとともに、空き家などを利活用して、関係人口が三次市に滞在して市民とつながることができる**場づくり**を支援します。

■ 大学等進学のための奨学金制度の活用

- 学習の意欲がありながら経済的理由により大学などへの進学が困難な学生に対し、奨学金の貸付や給付をします。貸付奨学金は返還金免除の要件として、学校卒業後に市内での居住を求めて、市外に進学した若者のUターン促進につなげます。

■ 自然を活かした体験活動の推進

- 都市部に住む人が、豊かな自然などの地域資源に触れることで農山村への理解を深め、三次市の関係人口となっていただくよう、市内で実施されている農山村体験・交流活動の支援を進めます。
- 農山村に滞在したい又は暮らしたい人が、農家民泊※などを利用し、お試しみよし暮らし体験をすることができるよう支援を進めます。

取組（概要）

■ 人材確保の推進と三次市ファンづくり【再掲】

- 企業・大学などと連携してインターンシップの機会を提供することにより、市内企業などの就職を促進し、三次市で働く人を育成・確保する取組を進めます。
- 三次市への関心を高めるため、SNS（ソーシャル・ネットワーキング・サービス）を活用した情報発信を強化し、三次市の定住対策のターゲットである若い女性やふるさとサポートに旬な情報を提供するなど、三次市のファンづくりを促進します。

具体的な取組（例）

- ふるさとサポーター事業
- 広報を戦略的に進める取組（広報戦略推進事業など）
- 地域活性化を支援する取組（ウチソト”ツナガリ”つなぐ事業など）
- 教育奨学基金制度
- 三次市の自然や農業などを体験する機会を作る取組（みよし田舎ツーリズム、みよし暮らし体験支援事業など）
- インターンシップを推進する取組

イ 「ウチ」と「ソト」との国際交流の推進

取組（概要）

■ 国際的な視野で発想し、多彩なフィールド[※]で活躍できる人材育成

- 関係機関と連携して、海外の人と地域を結び付け、市内につながる場を広げるなど、国際感覚豊かな人づくりと地域の活性化を図ります。

具体的な取組（例）

- 地域活性化を支援する取組（ウチソト”ツナガリ”つなぐ事業、集落支援員事業、地域おこし協力隊事業など）

市民及び関係機関が連携し、観光客をあたたかい「おもてなし」により迎えることで、また三次市に来たいと思っていただけるよう取り組みます。

今ある自然、歴史、伝統、文化、スポーツ、産業などの豊富な観光資源を活用して磨くことで、三次市の魅力向上をさらに図り、市内の観光資源を結ぶことで回遊性を高めます。

観光滞在地としての知名度を上げ、ひと（交流人口）の流れをしごと（地域経済）の流れにつなげる好循環を生み出す、稼げる観光を推進します。

重要業績評価指標（KPI）

指標名	基準値（R1）	目標値（R6）
宿泊者数	17万9,830人	令和3年度からの観光戦略（仮称）の中で設定
三次市を訪問した観光客の満足度	51.3%	令和3年度からの観光戦略（仮称）の中で設定

具体的な取組

ア 連携による稼げる観光の推進

取組（概要）
■ 三次版DMO※の組織強化と連携
○ 三次版DMOである（一社）みよし観光まちづくり機構が中心的な担い手となり、関係者との合意形成、継続的なデータの収集、それに基づく戦略の策定やプロモーション※の実施などの活動に積極的に取り組めるよう、組織の強化を支援します。
■ 市場調査・ビッグデータ※の活用などのデータ連携（デジタル×観光）
○ 市内に設置しているHIROSHIMA FREE Wi-Fi※のアクセスポイント※の動態調査や、立ち寄りポイントでのデジタルスタンプ※取得状況調査などで得られる情報により、個人観光客の動向を把握し、計画・戦略やアクションプラン※などの基礎資料として活用します。
■ 県・近隣市町と関係機関との連携
○ 県備北エリアを舞台に実施している観光広域連携を、宿泊や公共交通などの関係機関との連携も深めて発展させ、広域的な視野での新たな観光コンテンツ※の開発と情報発信により、国内観光客・外国人観光客の誘客と滞在時間の延伸、観光宿泊客の増加に取り組みます。

具体的な取組（例）

●三次版DMO事業

●近隣市町との連携による観光推進の取組

イ 稼げる観光基盤の整備

取組（概要）

■ 三次町歴史的地区の環境整備

- 湯本豪一記念日本妖怪博物館（三次もののけミュージアム）をはじめとした集客施設から地区内への周遊を促進するため、旧尾関山駅周辺の鉄道資産の活用など新たな周遊スポットの整備、空き家改修やイベント実施、各種ソフト施策を官民が一体となって展開することで、地区全体の集客力の向上を図り、三次市来訪者の滞在時間の延伸と観光消費額の増加を促進します。
- 小公園（広場）等整備や家屋修景補助をすることで、景観維持により街の魅力向上や商店街の活性化を図ります。

■ 観光と一体化した農業への挑戦【再掲】

- 観光拠点エリアである酒屋地区に、観光客、生産者、市民、企業が魅力（おもしろさ・たのしさ・おいしさ）を感じる農業と、関連する各種施設や滞在型観光などを可能とする拠点の形成を進めます。

具体的な取組（例）

- 三次地区にぎわい創出事業
- 三次町歴史的地区環境整備事業
- 旧尾関山駅周辺整備事業
- （仮称）みよしアグリパーク整備事業

基本施策①

三次学の推進

三次市で学び、三次市を学ぶことは、学校を卒業して社会人になっても「三次市に住み続けたい」と思う子どもを育てること、また、三次市をいったん離れたとしても、ふるさとを思い続け、「三次市に帰って来たい」と思う人材を育てるにつながります。高齢者をはじめとした地域の力を中心に、地域、家庭、学校が連携し、長期的な視野を持って、子どもたちがふるさとと関わり学ぶ取組を進めます。

■ 重要業績評価指標（KPI）

指標名	基準値（R1）	目標値（R6）
ふるさとに愛着がある児童・生徒の割合	小5：88.4% 中2：85.6%	小5：90.0%以上 中2：90.0%以上
地域でスポーツ活動に参加している児童の割合	33.5%	40.0%以上

■ 具体的な取組

ア 地域資源を活用した人材育成

取組（概要）

■ 地域・家庭・学校の連携によるふるさと教育の推進

- 教育資源を活用した郷土学習や地域学習に取り組むとともに、地域の施設を活かし、高齢者など地域の人の力を借りて体験学習に取り組むことで、ふるさとへの誇りと愛する心を持ち、様々な課題解決に取り組むことできる、三次市の将来を担う人材を育成します。
- 三次市内各地区を代表する風景等に出会える機会を設けるなど、ふるさとみよしの良好な景観を守り、次世代に継承します。
- ブッポウソウやナゴヤダルマガエルなど、市が指定する希少野生動植物の保護活動により、ふるさとのかけがえのない資産を守り、次世代に継承します。

■ スポーツ・文化を通じた人材育成と歴史・伝統文化の継承

- オリンピック事前合宿や聖火リレーの実施、プロスポーツ観戦や芸術文化作品の鑑賞、トッピアスリー[※]や芸術家による指導、交流機会の創出により、スポーツ・芸術文化への関心を高め、「プロ選手になりたい」といった、子どもたちの夢を応援します。
- 地域でのスポーツ・文化活動、祭りや神楽など歴史・伝統文化への参加を促進し、子どもたちのふるさと愛を育成し、三次市の将来を担う人材を育成します。

具体的な取組（例）

- ふるさと教育を推進する取組（体験活動充実事業など）
- 豊かな自然を活かし、環境を保護する取組
- 東京オリンピック・パラリンピックに対する取組（東京オリンピック・パラリンピック事前合宿支援事業、東京2020オリンピック聖火リレー・パラリンピック聖火フェスティバル事業など）
- スポーツ少年団への入団を促進する取組
- ジュニアアスリート育成支援事業
- 子ども文化芸術ふれあい事業

イ 國際交流による三次市の魅力再発見

取組（概要）

■ 海外友好・姉妹都市等との交流

- 海外訪問や海外からの訪問者の受け入れを通じ、異文化に触れることによる日常の暮らし、地域資源の魅力に気づく機会を提供することで、国際感覚豊かな三次市の将来を担う人材を育成します。

■ 国際的な視野で発想し、多彩なフィールドで活躍できる人材育成【再掲】

- 関係機関と連携して、海外の人と地域を結び付け、市内につながる場を広げるなど、国際感覚豊かな人づくりと地域の活性化を図ります。

具体的な取組（例）

- 国際交流推進事業
- 地域活性化を支援する取組（ウチソト”ツナガリ”つなぐ事業、地域おこし協力隊事業など）

高度情報化・グローバル化※の進展、さらに新型コロナウイルス感染症の流行による急激な変化も起こっています。将来像を描くことが難しい社会の中で、様々な支援が必要な子どもを含め、すべての子どもが安心していきいきと学校生活が送れるよう、一人ひとりに応じた指導や支援をし、「知・徳・体」のバランスの取れた力（生きる力）の育成による、将来の地域人材を育てます。

重要業績評価指標（ＫＰＩ）

指標名	基準値（R1）	目標値（R6）
基礎学力及び教科で学習した知識・技能を実生活や学習の様々な場面に活用する力が身に付いている児童・生徒の割合（平均通過率※）	71.0%	75.0%以上
英語検定3級相当の力を有する生徒の割合	57.6%	60.0%以上

具体的な取組

ア 一人ひとりの個の力を伸ばす教育の推進と学びの支援

取組（概要）
■ ICTを効果的に活用した学びの推進（デジタル×教育）
○ 小・中学校の充実している情報通信環境を活かし、タブレット端末※や電子黒板、AI※（人工知能）型学習アプリ※や教育ビッグデータなどを効果的に活用し、「基礎学力」の定着や更なる学力の向上など、一人ひとりに最適で効果的な学びの支援を進めます。
■ 主体的・対話的で深い学びの推進
○ 子どもたちが自ら学び合う授業づくりや学校支援員などの適正配置、ICTの活用などにより、子どもたちの「基礎学力」定着向上に取り組みます。
○ 外国語については、小学校1年生からの英語教育を推進し、コミュニケーション能力の向上を図り、国際的な視野で発想し、多彩なフィールドで活躍できる人材を育成します。
○ 学校・地域において、子どもたちが様々なスポーツをすることのできる機会の充実を図り、スポーツをする習慣づくりを進めます。
■ 大学等進学のための奨学金制度の活用【再掲】
○ 学習の意欲がありながら経済的理由により大学などへの進学が困難な学生への奨学金の貸付や給付を、ニーズや条件に応じて設けることで人材育成を図ります。

取組（概要）

■ 教育環境の整備

- 小・中学校図書館において、子どもたちが言葉を学び、感性を磨くことのできるよう、蔵書の充実や更新とともに、読書に慣れ親しむことのできる環境づくりをします。
- 子どもたちが小・中学校において快適に学習ができるよう、空調整備やトイレ改修などに取り組みます。

具体的な取組（例）

- 教育環境を支援する取組（三次版学校ＩＣＴ活用事業、学校図書館リニューアル事業、学校トイレ改修事業など）
- 学校教育を支援する取組（個々の学び支援事業、個々の学習支援事業、英語力向上事業、体力向上事業など）
- スポーツ少年団への入団を促進する取組
- 教育奨学基金制度

基本目標3

子育て世代に魅力的な三次づくり

現状と課題

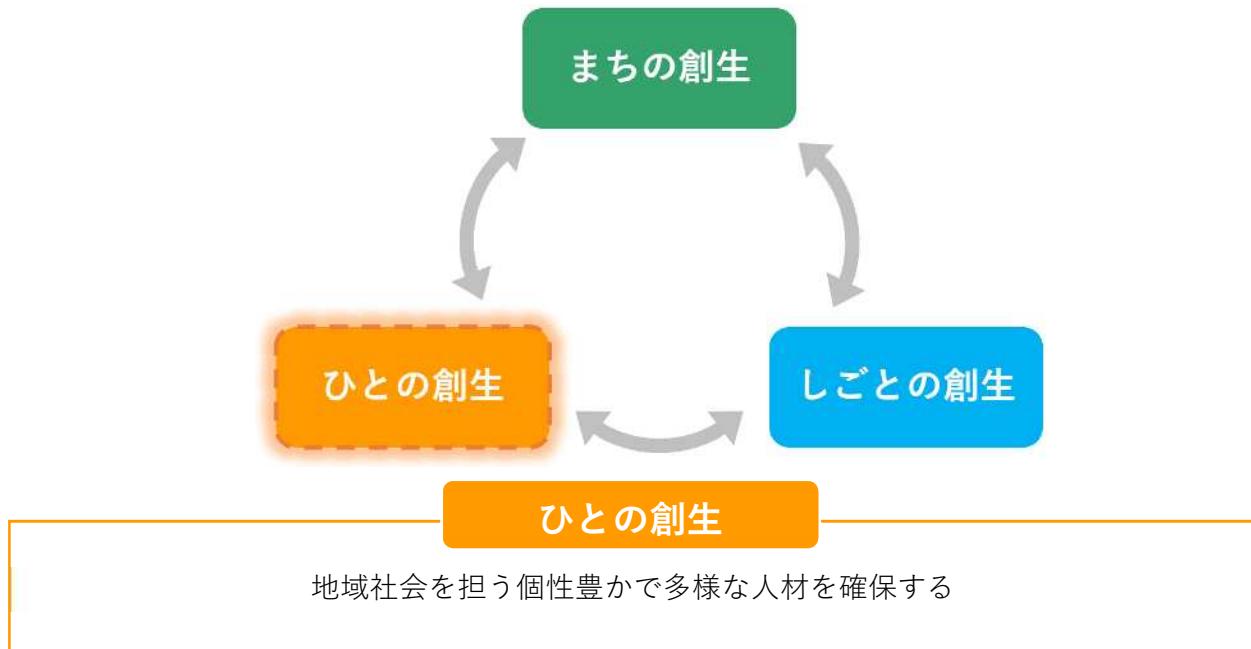
- ◆ 女性人口の減少、未婚率・初婚年齢の上昇、子育ての経済的負担や仕事との両立の難しさなど様々な要因により、出生数が減少し少子化が進行しています。また、感染症リスクの高まりは、結婚・出産・子育てについても影響が出ることが予測されます。
- ◆ 持続可能なまちであり続けるためには、人口構成バランスが保たれたまちであることが必要で、少子化対策を進めることは、地域の人口問題を考えるうえで最も重要です。そのため、希望する人が、「結婚」「出産」をし、「子育て」もしやすい環境の維持・発展に取り組む必要があります。
- ◆ 三次市は、「子どもの未来応援宣言」を行っているまちとして、結婚支援や妊娠期から子育て期にわたる切れ目ない支援・相談体制を、関係機関と連携して構築しています。**情報発信とともに、子育て世代の希望を応援し、高齢者などの力も借りて地域を挙げて支え、子育てと仕事が両立できる環境づくりを、女性の活躍支援と併せて進めます。**
- ◆ 家事・子育てにおいて女性の負担が大きい傾向にあり、夫婦共働きのライフスタイルが多い中、改善は進んでいるものの、夫婦の子育てと仕事の両立のための取組をさらに進めていく必要があります。
- ◆ 若い世代の結婚していない理由では「適当な相手に巡り合わない」が最も多いため、結婚を希望する誰もが希望する時期に結婚できるよう、新しい人との出会いの機会の創出を図る必要があります。また、「まだ必要性を感じない」「自由さや気楽さを失いたくない」「結婚資金が足りない」という人に対する対応も検討する必要があります。

数値目標

数値目標名	基準値（R 1）	目標値（R 6）
出生数	356人	396人
合計特殊出生率* (厚生労働省推定値)	1.78 (H29)	1.86



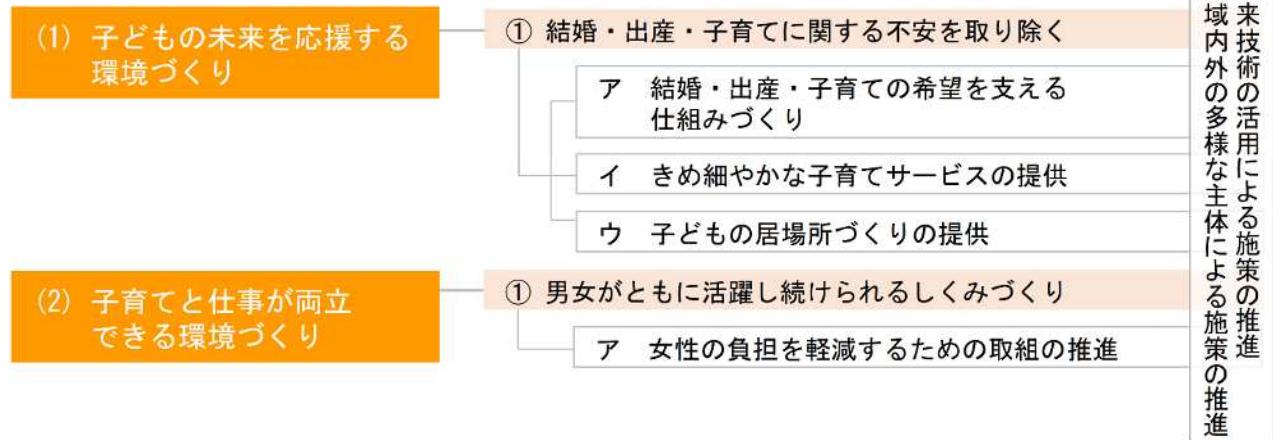
基本目標の構成



(施策の方向性)

(基本施策－具体的な取組)

(共通手段)



施策の方向性

(1)

子どもの未来を応援する環境づくり

基本施策①

結婚・出産・子育てに関する不安を取り除く

様々なニーズに対応した仕組みを設けることで、不安を取り除き、希望をする誰もが安心して結婚・出産・子育てができるよう、さらに情報発信も強化することで、ライフステージの各段階に応じた切れ目のない支援を推進します。

重要業績評価指標（KPI）

指標名	基準値（R1）	目標値（R6）
婚活支援を通じたマッチング成立件数	18件	20件
不妊治療・不育治療後の母子健康手帳交付件数	29件	35件
この地域で子育てをしたいと思う親の割合	96.3%	現状値以上

具体的な取組

ア 結婚・出産・子育ての希望を支える仕組みづくり

取組（概要）
■ 結婚の希望を支える <ul style="list-style-type: none">○ 関係機関と連携し、結婚を希望する人に対する婚活に関する情報の提供をします。○ 地域の結婚支援団体などの取組の支援をします。
■ 出産の希望を支える <ul style="list-style-type: none">○ 子どもを望みながら出産に至らないケースには様々な要因がありますが、治療技術の進展とともに、不妊治療などを受ける人は増加傾向にあります。治療に当たっては、精神的・経済的負担を伴うため、負担の軽減を継続します。
■ 子育ての希望を支える <ul style="list-style-type: none">○ ネウボラみよしを中心とし、医療機関等関係機関とも連携を図りながら、母子の健康、子育ての悩みなどの相談に対応し、妊娠期から子育て期まで切れ目のない支援をすることにより、安心して妊娠・出産・子育てができる最適な環境づくりに取り組みます。○ 24時間365日の小児救急医療の提供を継続します。

具体的な取組（例）

- 結婚の希望を支える取組（結婚コーディネーター事業など）
- 24時間365日小児救急医療
- 出産の希望を支える取組（不妊検査・不妊治療・不育治療費助成事業、ネウボラみよし事業、妊娠婦健診助成事業など）
- 子育ての希望を支える取組（ネウボラみよし事業、妊娠婦健診助成事業、地域子育て支援センター運営事業など）

イ きめ細かな子育てサービスの提供

取組（概要）

■ 多様な保育サービスとこども発達支援

- 0歳児保育や延長保育、病児・病後児保育の提供など、人員体制・運営形態などを工夫しながら、引き続き多様な保育ニーズに対応します。
- **こども発達支援センター***による未就学児の発達に関する相談や支援を、市内保育所等とも連携しながら継続し、子どもの心と体の育ちの早期支援を進めます。

■ 子育ての経済的負担支援

- 子育ての経済的負担をやわらげるため、保育料軽減やこども医療費の助成などを継続し、乳幼児教育の推進、子どもの健康保持にもつなげます。

具体的な取組（例）

- 病児・病後児保育事業
- こども発達支援センター運営事業
- 子育ての経済的負担などをやわらげる取組（多子世帯保育料軽減事業、こども医療費助成事業、ひとり親家庭等自立応援プロジェクト事業など）

ウ 子どもの居場所づくりの提供

取組（概要）

■ 放課後の子どもの居場所づくりと学びの支援

- 放課後などにおける、家庭に代わる遊び・生活の場として、「放課後児童クラブ」の運営に継続して取り組み、児童の健全な育成と子育て世代の就労を支援します。
- 放課後などにおける、勉強やスポーツ・文化芸術活動、地域住民との交流活動などを提供する場として、「放課後子ども教室」の運営支援に継続して取り組み、子どもたちが地域社会の中で心豊かで健やかに育まれる環境づくりと高齢者をはじめとした地域の大人の活躍の場づくり、そして子育て世代の就労を支援します。

具体的な取組（例）

- 子どもの居場所づくり推進事業（放課後児童クラブ、放課後こども教室など）

基本施策①

男女がともに活躍し続けられるしくみづくり

性別に関わらず、子育てもしたい、働くこともしたいという希望を持つすべての人が活躍できるよう、関係機関と連携して両立を応援します。

重要業績評価指標（KPI）

指標名	基準値（R1）	目標値（R6）
安心して子供を産み育てる環境が整っていると感じる人の割合	33.2% (H29)	40.0%
妊娠中に職場で配慮されていたと感じる女性の割合	91.6%	現状値以上
積極的に育児をしている父親の割合	65.5%	80.0%以上

具体的な取組

ア 女性の負担を軽減するための取組の推進

取組（概要）
■ ワーク・ライフ・バランス※（仕事と生活の調和）の啓発
○ 子育て中の従業員を雇用している企業・法人を対象に、国・県と連携し、性別に関わらず、家事や子育てが両立できる環境づくりを進めます。
○ 地域・学校とも連携しながら、仕事と子育てのどちらにも力を注ぐことができる地域社会づくりの啓発を進めます。
■ 職場環境向上のための支援【再掲】
○ 誰もが多様なライフスタイルや希望に応じた柔軟な働き方ができるよう、関係機関と連携して企業・法人に対して啓発・支援します。
○ 女性活躍推進プラットフォーム「アシスタlab.」を核とし、ライフステージに合わせた女性の多様な選択や挑戦を支援する取組を継続して実施するとともに、支援内容の充実を図り、女性の起業・就業応援の取組を進めます。
■ 新しい生活様式に対応した働き方への対応【再掲】
○ 誰もが情報通信網を活かしてテレワークができる、時間や場所にとらわれない柔軟な労働環境づくりを支援します。

具体的な取組（例）

- 男女共同参画推進事業
- 国・県の各種登録及び支援制度の啓発（女性活躍推進企業認定・子育てサポート企業認定（厚生労働省）、広島県仕事と家庭の両立支援企業登録制度、広島県男性育児休業等促進宣言企業登録制度など）
- 女性活躍推進プラットフォーム事業

基本目標 4

安心して住み続けられる、持続可能な「まちづくり」

現状と課題

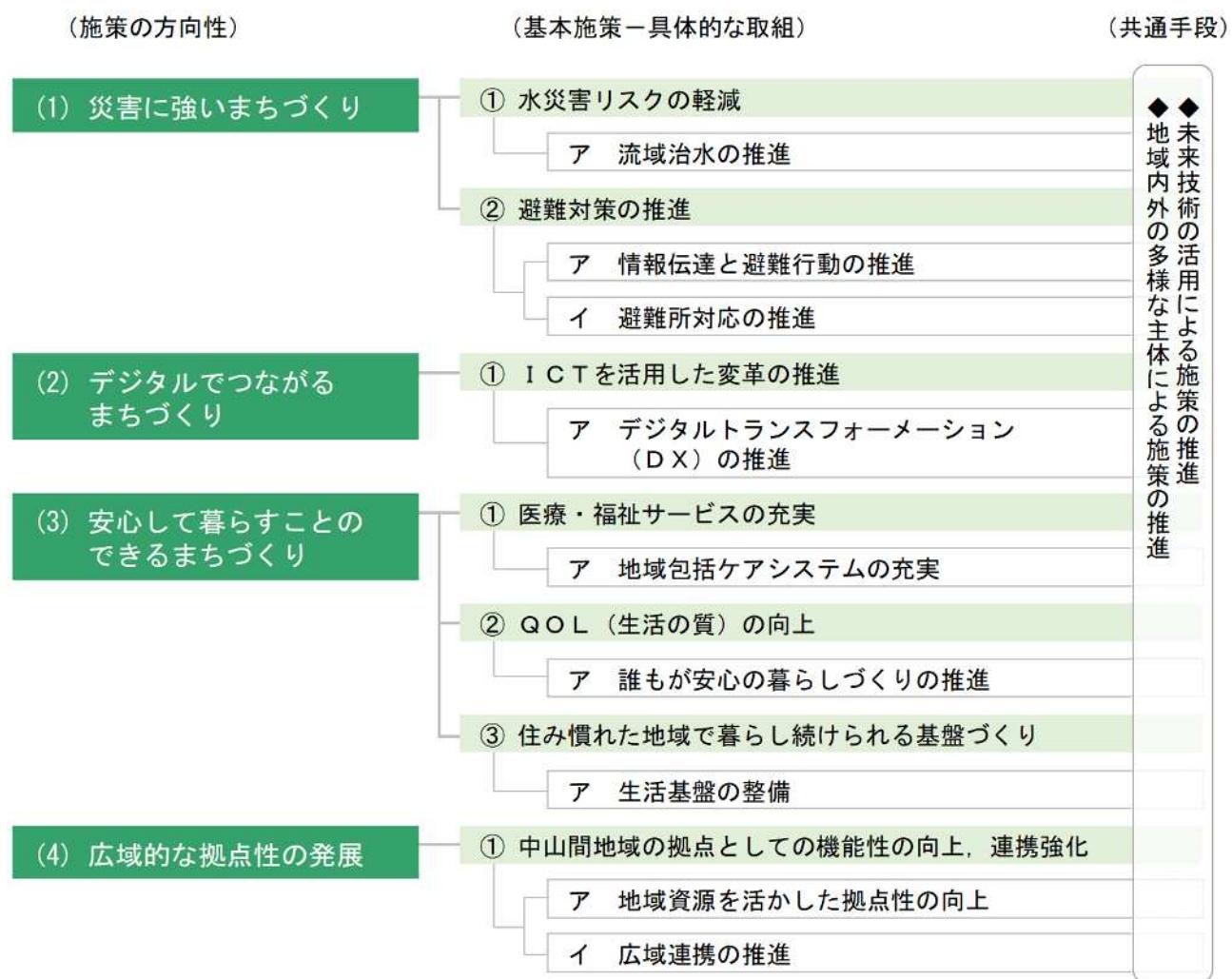
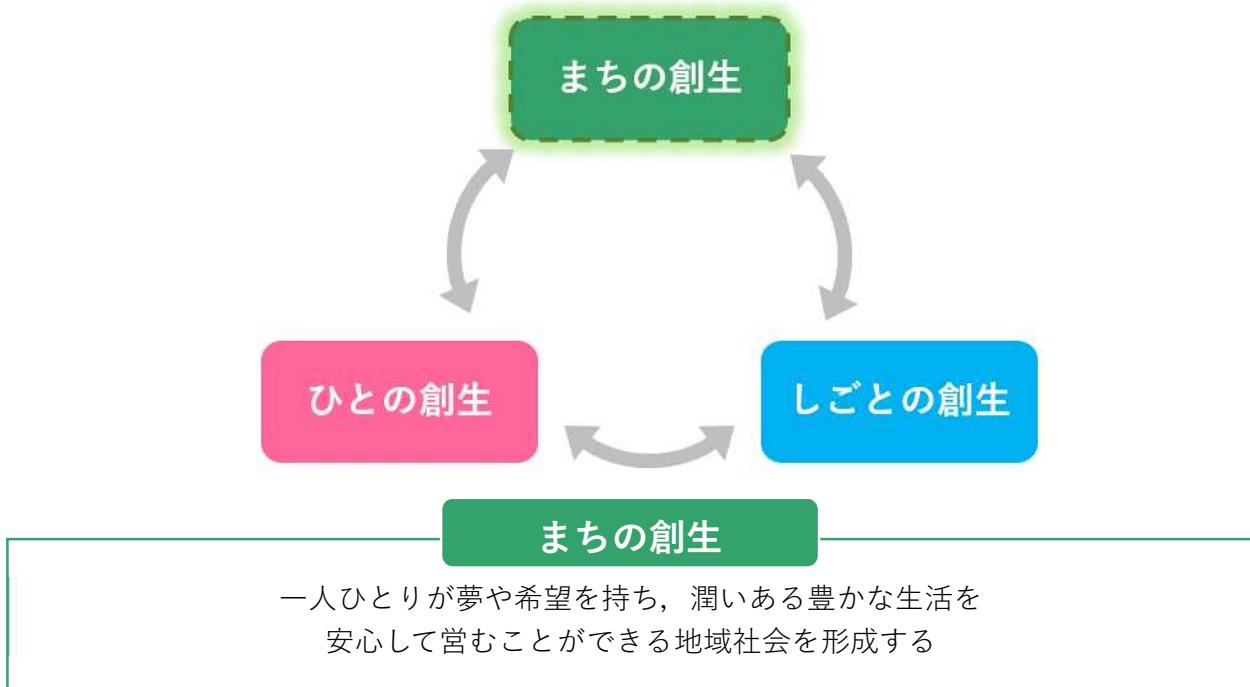
- ◆ 人口減少や少子高齢化の進行により担い手・利用者が減ることで、日常生活に必要なサービス・施設の減少、相互扶助や水道・下水道の維持などが困難となることが懸念されます。
- ◆ 全国的に豪雨や地震などが頻発し、自然災害が甚大化しています。市民の生命と財産を守り、被害を最小限にとどめるためには、**地域防災力**※の強化が必要です。
- ◆ 高齢者が住み慣れた地域で自分らしい暮らしを続けることができるよう、それぞれの地域の実情に合った体制を構築し、地域社会全体で高齢者を守っていく必要があります。
- ◆ 安心して心豊かに充実した生活を送ることができるまちづくりを進めるためには、高齢者・障害のある人、外国人などを含め三次市に暮らす誰もが**QOL**※（生活の質）を向上させる必要があります。
- ◆ 公共交通の利用者数は、減少が続いているため、路線の再編などの見直しが必要となります。
- ◆ 中国地方の中央に位置し交通の要衝（十字路）である地理的特性を活かし、三次市に住む人だけでなく、県境を越えた周辺地域に住む人のためにも必要なサービスや基盤などを将来に渡って確保できるよう、三次市の拠点性を向上する必要があります。
- ◆ **Society4.0**※（情報社会）から**Society5.0**※（超スマート社会）に変革していく転換期を迎える、さらに、感染症リスクによる新たな生活様式に対応するために、**デジタルトランスフォーメーション**※（DX）を進める必要があります。

数値目標

数値目標名	基準値（R 1）	目標値（R 6）
人口に占める転出者の割合	3. 39 %	3. 1 %以下
元気高齢者※の割合	75. 70 %	76. 25 %以上



基本目標の構成



施策の方向性 (1) 災害に強いまちづくり

基本施策①

水災害リスクの軽減

気候変動による水災害リスクの激甚化・頻発化が懸念される中において、**ハード※対策とソフト※対策を連携させて、水災害リスクの効果的な軽減を推進します。**

重要業績評価指標 (KPI)

指標名	基準値 (R1)	目標値 (R6)
雨水貯留施設整備(畠敷・願万地地区)進捗率	0 %	100 %
排水ポンプ場設備更新等進捗率	2.8 %	96.1 %

具体的な取組

ア 流域治水※の推進

取組（概要）

■ 沼澤を防ぐための対策

- 畠敷・願万地地区においては、国、県、市の三者が連携する中で、三次市は雨水貯留施設の設置及び排水路の改良を行い、平成30年7月豪雨と同様の降雨に対して家屋の床上浸水の防止を図ります。また、その他の水災害リスクの高い地区においては、地区の状況に応じた必要なハード対策を進めます。

■ 被害を減少させるための対策

- 畠敷・願万地地区においては、内水による浸水の危険性が高い地区における、家屋浸水被害を軽減させるため、地域と連携して土地利用に関するルールづくりをします。また、その他の水災害リスクが高い地区においては、地区の状況に応じた住まい方の工夫、水災害リスクが低い地域への居住・都市機能の誘導、水災害ハザード情報※の充実に向けて検討を進めます。

具体的な取組（例）

- 内水対策事業
- 河川防災対策事業
- 排水ポンプ場長寿命化整備事業
- 公共下水道施設更新事業（排水ポンプ場分）

災害時において市民が適切な避難行動をとれるよう、様々な方法による防災情報の伝達（**公助※**）、**自主防災組織※等**を中心とした地域における避難体制の構築（**共助※**）、**防災士※等**を活用した防災意識の啓発（**自助※**）などの取組を推進し、安心して住み続けられる安全なまちづくりを図ります。

重要業績評価指標（KPI）

指標名	基準値（R1）	目標値（R6）
市が発信する防災情報を入手できる配信サービスの登録件数	5, 186件	14, 000件
まちづくりにおいて「共助」が重要なと考える人の割合	83.8% (H29)	90.0%

具体的な取組

ア 情報伝達と避難行動の推進

取組（概要）
■ 避難情報等の周知と災害に対する備えの充実
○ 市民が災害時において適切な避難行動をとれるよう、ICTの活用を含め、様々な方法による避難情報などの伝達に取り組みます。
○ 自主防災組織を中心とした地域における防災マップづくりや要配慮者利用施設による避難確保計画の作成と避難訓練の実施の促進などを図り、地域における避難体制の構築を推進します。
○ 市民が平時から自宅等の災害危険性を知り、避難方法を考えていただくよう、防災士等を活用した防災教育を進めます。

具体的な取組（例）

- 災害・避難情報等伝達環境整備事業
- 自主防災組織の支援を推進する取組（自主防災組織等整備事業など）

イ 避難所対応の推進

取組（概要）
■ 避難所における受け入れ体制の充実
○ 市の指定避難所である「 基幹避難所※ 」「 補助避難所※ 」及び地域において選定する「 地域避難場所※ 」などについて、新型コロナウイルス感染症対策を含むマニュアルの作成や物資の計画的な備蓄、関係機関が連携した避難所開設・運営訓練の実施等を通じ、市民が安心して避難できる避難所づくりを進めます。
○ ICTを活用した避難所情報の提供などについての検討を進めます。
○ 災害時の断水を想定した応急給水訓練を実施し、応急給水施設の整備などを含め被災時における早期の水の供給に努めます。

具体的な取組（例）

- 災害用備蓄食料整備事業

施策の方向性 (2) デジタルでつながるまちづくり

基本施策①

ICTを活用した変革の推進

三次版スマートシティ構想による三次市のICTを活用したまちのイメージ像を踏まえ、AIやIoT※（モノのインターネット）などICTを活用した新しいアプローチで、地域課題に取り組むことにより、持続可能で希望の持てる新しい三次づくりに前進します。

重要業績評価指標（KPI）

指標名	基準値（R1）	目標値（R6）
市役所においてテレワークが可能である割合	0 %	24 %
ICTの活用に積極的な児童・生徒の割合	(小6) 87.1% (中3) 86.1%	(小6) 90.0%以上 (中3) 90.0%以上

具体的な取組

ア デジタルトランスフォーメーション（DX）の推進

取組（概要）
■ ICTを活用した市役所づくり（デジタル×行政）
○ 市役所において、ICTの活用による業務効率化を図るとともに、テレワークを推進し、新しい生活様式へ対応しながら、地域課題の解決や市民サービスの向上に取り組みます。
○ 安全・安心で利便性の高く、新しい生活様式にも対応した地域社会を実現するために、マイナンバーカード※の普及と、その利便性向上・利活用方法の拡大を進めます。
■ ICTを効果的に活用した学びの推進（デジタル×教育）【再掲】
○ 小・中学校の充実している情報通信環境を活かし、タブレット端末や電子黒板、AI（人工知能）型学習アプリや教育ビッグデータなどを効果的に活用し、「基礎学力」の定着や更なる学力の向上など、一人ひとりに最適で効果的な学びの支援を進めます。
■ ICTを活用した医療環境の充実（デジタル×医療）
○ 誰もが住み慣れた地域で安心して医療を受けられる環境充実に向け、これまでの往診や電話相談に加え、ICTを活用したオンライン診療※支援など、多様な受診機会を設けるための検討を進めます。
■ 避難情報等の周知と災害に対する備えの充実【再掲】（デジタル×防災）
○ 市民が災害時において適切な避難行動をとれるよう、ICTの活用を含め、様々な方法による避難情報などの伝達に取り組みます。
■ 避難所における受け入れ体制の充実【再掲】（デジタル×防災）
○ ICTを活用した避難所情報の提供などについての検討を進めます。

取組（概要）
<p>■ 市場調査・ビッグデータの活用などのデータ連携（デジタル×観光）【再掲】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 市内に設置している HIROSHIMA FREE Wi-Fi のアクセスポイントの動態調査や、立ち寄りポイントでのデジタルスタンプ取得状況調査などで得られる情報により、個人観光客の動向を把握し、計画・戦略やアクションプランなどの基礎資料として活用します。
<p>■ I C T を活用した新しい農業モデルの構築（デジタル×農業）【再掲】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ I C T を活用した農業の省力化・低コスト化の取組（スマート農業）により、圃場管理の効率化、有害鳥獣対策、除草対策等、次世代につながる中山間地域における新しい農業の確立を図ります。

具体的な取組（例）

- 三次版スマートシティ構想推進事業
- I C T 利活用推進事業
- マイナンバーカードを普及推進する取組
- 教育環境を支援する取組（三次版学校 I C T 活用事業など）
- 学校教育を支援する取組（個々の学習支援事業など）
- 災害・避難情報等伝達環境整備事業
- スマート農業を推進する取組（スマート農業モデル事業など）

基本施策①

医療・福祉サービスの充実

質・量とも求められる多様化する医療・福祉ニーズに対応しながら、特に、高齢者に必要な住まい・医療・介護・予防・生活支援を一体的に提供する「**地域包括ケアシステム※**」の充実を図ります。

重要業績評価指標（KPI）

指標名	基準値（R1）	目標値（R6）
転倒リスク保有者率	34.7%（H30）	33.0%以下
認知症の相談窓口を知っている人の割合	—	50.0%以上

具体的な取組

ア 地域包括ケアシステムの充実

取組（概要）
<p>■ 安心できる在宅生活の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 高齢者が安心して住み慣れた地域で暮らしていくために、買い物支援、移動手段の確保、訪問を含めた介護・看護、介護予防など、様々な地域包括ケアを進めます。 ○ 関係機関と連携して地区ごとに地域ケア会議※を立ち上げ、住民主体の通いの場である「元気サロン※」を設け、その活動を通じて地域での介護予防・認知症予防の取組充実と住民同士の見守り合いの推進を重点的に取り組みます。
<p>■ ICTを活用した医療環境の充実（デジタル×医療）【再掲】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 誰もが住み慣れた地域で安心して医療を受けられる環境充実に向け、これまでの往診や電話相談に加え、ICTを活用したオンライン診療支援など、多様な受診機会を設けるための検討を進めます。

具体的な取組（例）

- 地域包括支援センター事業
- いきいき健康日本一のまち事業
- 介護予防・生活支援サービス事業

医療・福祉の観点からの心温かい仕組みづくりと、保健の観点から運動と食生活改善に取り組むことで、すべての市民の望ましい生活習慣を確立し、**健康寿命※**の延伸を図ります。さらに、市内在住外国人には、異文化・言語の壁を乗り越えられるよう、生活支援も図ります。

重要業績評価指標（KPI）

指標名	基準値（R1）	目標値（R6）
国保特定健診※受診率	42.7%	60.0%以上
運動を習慣化している人の割合	15～64歳：32.4%（H29） 65歳以上：52.2%（H29）	15～64歳：40.0%以上 65歳以上：65.0%以上

具体的な取組

ア 誰もが安心の暮らしづくりの推進

取組（概要）
<p>■ 予防医療※の推進、運動とスポーツの推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ すべての市民が望ましい生活習慣を確立するために、定期的な健診やがん検診を受けられる仕組みづくりとともに、日々の暮らしと食生活などを見直す取組や未病※の改善に向けた取組を進めます。 ○ スポーツイベントの開催や運動を継続できる環境づくり、ライフステージに応じたスポーツ実施の習慣化とスポーツ推進委員の資質向上など人材育成の取組を進めます。 <p>■ 外国人や障害のある人が安心して生活できる仕組みづくり</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 在住外国人が、日常生活を営むうえで必要な日本語学習支援や生活相談を行うとともに、必要な行政情報などの多言語翻訳や、やさしい日本語での情報発信を行い、多文化共生※のまちづくりを進めます。 ○ 三次市障害者支援センターを中心に、相談支援体制、障害福祉サービス、権利擁護※の推進、就業の場、雇用機会の確保などを図るとともに、生活支援体制の整備・充実に取り組みます。

具体的な取組（例）

- いきいき健康日本一のまち事業
- スポーツを推進する取組（Sport in Life 推進事業など）
- 在住外国人を支援する取組（みよし日本語教室、外国人生活相談など）
- 地域生活支援拠点等整備事業
- 障害者支援センター事業

中心的な拠点と周辺の生活拠点を結ぶ多極ネットワーク※型の都市構造づくりを、中長期的な視点で進めます。また、持続可能な交通手段の確保や生活サービスの確保など生活基盤を維持することにより、三次市に住む誰もが、住み慣れた地域で自分らしい暮らしを続けられるように取り組みます。

重要業績評価指標（KPI）

指標名	基準値（R1）	目標値（R6）
地域内生活交通※路線数	8路線	現状値維持
汚水処理人口普及率	79.1%	84.0%以上

具体的な取組

ア 生活基盤の整備

取組（概要）
■ 市内の移動手段の確保
○ 持続可能な公共交通網を形成するため、運行形態、路線、時刻などを見直し、利用者の満足度向上と効率化に、関係機関と連携して取り組みます。
○ 児童・生徒など免許証を持たない人がいること、高齢者を含め市民誰もが交通弱者になることを意識し、公共交通の利用促進を図るための啓発を進めます。
■ 飲料水、生活用水の確保
○ 生活するために欠かすことのできない水道の維持管理などに努め、水道が普及していない地域に対するボーリング※補助などをします。
■ 汚水処理施設等の社会基盤の整備
○ 豊かな自然と景観を守るために、更なる汚水処理施設などの社会基盤整備により、水環境の保全や良好な空間形成等生活環境の向上、資源循環を進めます。

具体的な取組（例）

- 地域公共交通を確保する取組（生活交通確保対策事業など）
- 水道施設整備事業 ● 生活用水施設整備補助事業
- 汚水処理施設（下水道・浄化槽）整備事業

施策の方向性 (4) 広域的な拠点性の発展

基本施策①

中山間地域の拠点としての機能性の向上、連携強化

市域・県域など従来の圏域にこだわらず、さらに広い圏域の中で、三次市の地理的特性、施設、人材などを活かして拠点性を高めるとともに、機能分担や補完による地域間の連携強化を図ります。

重要業績評価指標（KPI）

指標名	基準値（R1）	目標値（R6）
医療施設数	81施設	現状値維持
広域連携による事務事業の実施（累計）	0件	1件以上

具体的な取組

ア 地域資源を活かした拠点性の向上

取組（概要）
■ 市立三次中央病院の拠点性の維持・発展 <ul style="list-style-type: none">○ 地理的特性を活かし、医師の派遣や研修助成などで近隣自治体の医療を支えます。○ 地域医療連携推進法人「備北メディカルネットワーク※」を活用し、関係機関と連携をして常勤医師などの医療従事者の確保・育成、共同研修などに取り組みます。
■ 拠点性を活かした地域医療の維持・発展 <ul style="list-style-type: none">○ 開業医などの高齢化と後継者不足による廃業を防ぐため、関係機関と連携し、全国的にも不足する小児科・産科医の誘致や総合医の育成・研修を実施します。○ 中山間地域の医療機関への就業斡旋、市国保診療所などの研修環境整備などとともに、医療体験セミナーの開催などにより、医師をめざす若者を支援します。
■ 都市部・周辺地域との交通ネットワークの形成 <ul style="list-style-type: none">○ 2本の鉄道と2本の高速道路が走るまちとしての強みを活かし、関係機関と連携のうえ、所要時間の短縮や待合所及び車内環境の改善を行い、公共交通機関の快適性を向上させ、三次市に住み続けながら市外へ通勤・通学できる環境づくりの充実と観光客の公共交通の利用促進を図ります。
■ 地理的特性を活かした文化振興、スポーツのまちみよしの推進 <ul style="list-style-type: none">○ 三次市民ホールきりり、奥田元宋・小由女美術館、湯本豪一記念日本妖怪博物館（三次ものけミュージアム）をはじめとする文化施設を活かした文化・芸術の発信に取り組み、交流人口増加につなげます。○ みよし運動公園、県立みよし公園をはじめとするスポーツ施設を活かし、市外からの合宿や大会の誘致に取り組み、交流人口増加につなげます。

取組（概要）

■ 抱点性を活かした法的支援の維持・発展

- 法にまつわるトラブル解決や日常生活に伴う法律相談など、弁護士その他の法律事務を取り扱う者のサービスをより身近に受けられるよう、関係機関と連携して取り組みます。

具体的な取組（例）

- 市立三次中央病院の抱点病院としての取組
- 地域医療を維持・発展させるための取組（医師確保・開業支援事業など）
- 公共交通機関を活用した観光推進の取組
- 法的支援を維持・発展させるための取組（市民無料法律相談など）

イ 広域連携の推進

取組（概要）

■ 自治体間の連携強化、機能分担と補完

- 他自治体と業務やシステムなどを共同利用・広域連携することにより、人材・技術力不足の解消、経費の削減など経営環境の改善を図り、さらには災害などの危機管理にも連携し合える強固な体制の構築を進めます。

具体的な取組（例）

- 連携強化、機能分担と補完を推進する取組（業務システム共同利用化推進事業など）

参考資料

用語解説

【あ】

I o T (モノのインターネット)	Internet of Things の略。自らの状態や周辺状況を感じし、通信し、何かしらの作用を施す技術が埋め込まれた物理的なモノ（物体）のインターネットのこと。
I C T (情報通信技術)	情報 (information) や 通信 (communication) に関する技術 (technology) の総称のこと。通信技術を活用したコミュニケーションを指し、情報処理だけではなく、インターネットのような通信技術を利用した産業やサービスなどの総称。
I T 企業	インターネット関連の端末などのハードウェア、アプリケーションなどのソフトウェアの開発など、コンピューターを活用する技術に関わる企業のこと。
空き家情報バンク制度	市内の空き家を登録してもらい、三次市内に移住を考えている人に情報を提供する制度のこと。空き家の有効利用を通して、市民と都市住民の交流の拡大と定住促進、地域の活性化を図ることを目的としている。
アクションプラン	目的を遂げるための基本方針や基本計画を踏まえ、実施する具体的な行動内容を示した計画のこと。
アクセスポイント	ネットワークで、ホストコンピューターと端末を接続するための中継点、接続点のこと。
アシスタ lab.	家庭と仕事の両立を模索する女性など、働くことを希望する女性たちを応援する拠点のこと。起業や就業に関するセミナーや交流会の開催、相談等の支援を行っている。
新しい生活様式	新型コロナウイルス感染拡大防止対策として厚生労働省から示された、日常生活で取り入れてほしい実践例のこと。「3つの密（密集・密接・密閉）を避ける」、「体調管理（体調が悪い場合は外出をしない）」、「マスクを着用する」、「人との距離を空ける」などの実践例が示されている。
アプリ	アプリケーションソフトの略称。特定の用途や目的のために作られた、コンピューターのソフトウェアのこと。

【い】

域内経済循環	地域にある資源を活用して、地消地産と消費者の消費行動を連動させ、地域外から獲得した資金を地域内で循環させることで、地域に雇用と所得を持続的に生み出す自立的な経済構造のこと。
イノベーション	新しい方法、仕組み、習慣などを導入すること。今日ではイノベーションは「技術革新」とほとんど同義に用いられる。
インターンシップ	産業の現場などで、生徒、学生等が、在学中に自分の学習内容や進路などに関連した就業体験を行うこと。

【う】

W e b	World Wide Web の略。インターネット上で標準的に用いられている文書の公開・閲覧システムのこと。文字や図表、画像、動画などを組み合わせた文書を配布することができる。
-------	--

【え】

A I (人工知能)	Artificial Intelligence の略。知的な機械、特に知的なコンピュータープログラムを作る科学と技術のこと。
S N S (ソーシャル・ネットワーキング・サービス)	Social Networking Service の略。利用者が互いに自分の趣味、好み、友人、社会生活等を公開しあったりしながら、幅広いコミュニケーションを取り合うことを目的としたコミュニティ型の Web サイトのこと。Facebook、LINE、twitter などがある。
S D G s (エスディージーズ)	2015 年 9 月の国連サミットで採択された「持続可能な開発のための 2030 アジェンダ」にて記載された 2030 年までの国際目標。地球上の「誰一人として取り残さない」ことを誓っている。

【お】

オンライン診療

遠隔医療のうち、医師一患者間において、情報通信機器を通して患者の診察を行い、医療機関への受診勧奨をリアルタイムにより行う行為のこと。

【か】

可処分所得

「実収入」から税金、社会保険料などの「非消費支出」を差し引いた額で、いわゆる手取り収入のこと。なお、広島県市町民経済計算における人口1人当たり市町民家計可処分所得は、市町経済全体の所得の規模や水準を比較するための指標であり、個人や世帯の実収入や所得を意味するものではない。

関係人口

移住した定住人口でもなく、観光に来た交流人口でもない、地域や地域の人々と多様に関わる人のこと。

感染症リスク

感染症に罹患する危険性のこと。

【き】

基幹避難所

各地域で最初に開設する避難所のこと。自主避難を促す場合や、避難準備・高齢者等避難開始、避難勧告などの避難情報の発令により、市が開設する避難所。

キャッシュレス

硬貨や紙幣などの現金を用いずにお金の支払いや受け取りを行うこと。

キャリア教育

幼児、児童・生徒一人ひとりがその発達課題の達成を通して、将来、社会人・職業人として自立していくために必要な意欲・態度や能力を身に付けることをねらいとして行われる教育活動のこと。

QOL（生活の質）

Quality of Lifeの略。肉体的、精神的、社会的、経済的、すべてを含めた生活の質のこと。

共助

互いに助け合うこと。互助。

協働

不特定多数の人の利益の増進を図ることを目的として、市民、市民公益活動団体、事業者、市等が、自主的な行動のもとに、お互いに良きパートナーとして連携し、力を合わせてまちづくりに取り組むこと。

【く】

グローバル化

政治・経済、文化など様々な側面において、従来の国家・地域の垣根を越え、地球規模で資本や情報のやり取りが行われること。

【け】

KPI

重要業績評価指標（Key Performance Indicators）のこと。達成目標に対して、目標達成度合いを評価する指標。

結節点

つなぎ合わされた部分。つなぎめ。むすびめ。

元気高齢者

要支援・要介護認定を受けていない65歳以上の高齢者のこと。

元気サロン

「閉じこもり予防」「見守り」「介護度の悪化防止」を図り、高齢者の地域における自立した日常生活を支援する住民主体の通いの場。

健康寿命

介護を受けたり、病気で寝たきりにならず自立して暮らすことができる期間のこと。

権利擁護

自己の権利を表明することが困難な寝たきりの高齢者や、認知症の高齢者、障害者の代わりに、代理人が権利を表明すること。

【こ】

合計特殊出生率

人口統計上の指標で、15歳から49歳までの女性の年齢別出生率を合計した数値のこと。一人の女性が一生の間に産む平均の子ども数を表す。

公助

個人や地域社会では解決できない問題について、国や自治体が支援を行うこと。

交流人口

観光、スポーツ、買い物、通勤・通学などで、その地域を訪れる人のこと。

高齢者人口

65歳以上の人口のこと。

国保特定健診

国民健康保険特定健診の略称で、40歳以上75歳未満の人を対象に、内臓脂肪症候群（メタボリックシンドローム）を予防・改善することを目的とした健診のこと。

(二)	
子どもの未来応援宣言	すべての子どもたちが大切にされ、生まれ育った環境にかかわらず、それぞれの個性や能力が伸ばせるよう、子どもたちの未来を応援するために平成 29（2017）年 12 月に三次市がした宣言のこと。「私たちは、子どもたちの可能性を伸ばします、子どもたちの希望を支えます、子どもたちのチャレンジを応援します」と宣言している。
こども発達支援センター	発達面で心配のある子どもの早期発見・早期支援を目的に、発達支援・保護者支援などに総合的に対応するため、三次市が設置した機関のこと。
コミュニティ	地域社会、共同体のこと。
【さ】	
サテライトオフィス	企業または団体の本拠・本社から離れた所に設置されたオフィスのこと。
産官学連携	産（民間企業）、学（教育・研究機関）、官（国・地方公共団体）の3者による連携のこと。
三大都市圏	東京圏・名古屋圏（岐阜県、愛知県、三重県）・大阪圏（京都府、大阪府、兵庫県、奈良県）の総称のこと。
【し】	
J A アグリ三次	平成 28 年 7 月に設立された株式会社 J A アグリ三次のこと。「中山間地域で夢がもてる農業・農村」の創造拠点として、アスパラガスや白ネギ、ミニトマトなどを栽培する組織。中山間地域で農業所得が確保できる経営モデルを実践している。また、新規就農希望者を受け入れ、担い手、後継者育成にも取り組んでいる。
自主防災組織	地域住民が自主的に連携して、平常時は防災訓練や広報活動、災害時には初期消火、救出救護、集団避難、避難所への給水・給食活動などの防災活動を行う組織のこと。
自助	他人の力によらず、自分の力だけで事を成し遂げること。
市内総生産額	一定期間内（通常 1 年間）に、市内各経済部門の生産活動によって、新たに生み出された価値（付加価値）の評価額のこと。
重要業績評価指標	K P I（けーぴーあい）のこと。K P I の解説を参照。
常住人口	そこに 3 か月以上にわたって住んでいるか、あるいは住むことになっている人口のこと。
女性人口	総合戦略では、15～49 歳までの女性の人口のこと。
新型コロナウイルス感染症	「新型コロナウイルス（SARS-CoV2）」はコロナウイルスの一つで、これによる感染症（COVID-19）のこと。令和元（2019）年 12 月以降、中華人民共和国湖北省武漢市において、新型コロナウイルスに関連した肺炎の集団感染が発生した。国は、令和 2（2020）年 2 月 1 日に感染症法に基づく「指定感染症」に、また、検疫法に基づく「検疫感染症」に指定した。
【す】	
スマート農業	ロボット技術や I C T（情報通信技術）を活用して、省力化・精密化や高品質生産等を推進している新たな農業のこと。
【せ】	
生産年齢人口	15 歳以上 65 歳未満の人口のこと。
【そ】	
Society4.0（情報社会）	物、資本、知識などと同様に情報に価値が置かれ、情報の生産・収集・伝達・処理を中心として社会・経済が発展していく社会。
Society5.0（超スマート社会）	サイバー空間（仮想空間）とフィジカル空間（現実空間）を高度に融合させたシステムにより、経済発展と社会的課題の解決を両立する、人間中心の社会のこと。必要なもの・サービスを、必要な人に、必要な時に、必要なだけ提供し、社会の様々なニーズにきめ細かに対応でき、あらゆる人が質の高いサービスを受けられ、年齢、性別、地域、言語といった様々な違いを乗り越え、活き活きと快適に暮らすことのできる社会。
ソフト	人材や技術、意識、情報といった無形の要素のこと。ハードの対義語。

【た】	
タブレット端末	コンピューター製品の分類の一つで、板状の筐体（きょうたい）の片面が触れて操作できる液晶画面（タッチパネル）になっていて、ほとんどの操作を画面に指を触れて行うタイプの製品のこと。
多文化共生	国籍や民族などの異なる人々が、互いの文化的な違いを認め、対等な関係を築こうとしながら、共に生きていくこと。
【ち】	
地域ケア会議	地域包括ケア実現のため、地域の実情にそって、地域資源をどのように構築していくべきか、課題を把握し、解決していく手段を導き出すための会議のこと。
地域内生活交通	ここでは三次市民バス（6路線）、ふれあいタクシーみらさか、相乗りタクシーのこと。
地域避難場所	気象の状況などに応じて、自主防災組織等、地域の人が自主的に開設する避難場所のこと。
地域包括ケアシステム	高齢者のニーズに応じた住宅が提供されることを基本とした上で、生活上の安全・安心・健康を確保するために、医療や介護、予防のみならず、福祉サービスを含めた様々な生活支援サービスが日常生活の場（日常生活圏域）で適切に提供できるような地域での体制のこと。
地域防災力	地震や豪雨といった自然現象による被害の発生を防ぐための、地域における組織力や適切な対策のこと。
地産地消	「地域生産」・「地域消費」の略語で、地元で生産された産物を地元で消費するという考え方により行われている取り組みのこと。
昼間人口	ちゅうかんじんこう。常住人口に他の地域から通勤・通学してくる人口（流入人口）を足し、他の地域へ通勤・通学する人口（流出人口）を引いた人口のこと。
【つ】	
“ツナガリ人口”（交流人口+関係人口+定住人口）	交流人口、関係人口、定住人口を総称する人口のこと。第2次第三次市総合計画において定義している用語で、交流人口（外）をはじめ、ふるさとサポートーや市内出身者、二地域居住者などの関係人口（外）と定住人口（内）が、「外」と「内」、「内」と「内」でつながる仕組みの創出・拡大をめざしている。
【て】	
DMO	観光地域づくり法人（Destination Management [Marketing] Organization）の略。地域の「稼ぐ力」を引き出すとともに地域への誇りと愛着を醸成する「観光地経営」の視点に立った観光地域づくりの舵取り役として、多様な関係者と協同しながら、明確なコンセプトに基づいた観光地域づくりを実現するための戦略を策定するとともに、戦略を着実に実施するための調整機能を備えた法人。
定住人口	その地域に住んでいる人のこと。
デジタルスタンプ	紙面にスタンプを押すように、スマートフォンに表示された台紙にスタンプが押せる新しいタイプの認証ツールのこと。
デジタルトランスフォーメーション（DX）	「デジタルによる変革」を意味し、ICTなどを活用して新たなサービスやビジネスモデルを開拓することでコストを削減し、働き方改革や社会そのものの変革につなげる施策の総称のこと。
テレワーク	「tele = 離れた所」と「work = 働く」をあわせた造語であり、情報通信技術（ICT = Information and Communication Technology）を活用した、場所や時間にとらわれない柔軟な働き方のこと。
田園回帰志向	都市に住む若者を中心に、農村への関心を高め新たな生活スタイルを求めて都市と農村を人々が行き交う動きや、定年退職を契機とした農村への定住志向のこと。
田園都市	田園の趣を多く残している都市のこと。
【と】	
東京圏	東京都、埼玉県、千葉県及び神奈川県の一都三県のこと。
トップアスリート	プロスポーツ、アマチュアスポーツに関わらず、その競技で最高水準の実力を認められているスポーツ選手のこと。

【に】	
ニーズ	必要、要求、需要のこと。
認定新規就農者	農業経営基盤強化促進法（昭和 55 年法律第 65 号）第 14 条第 1 項に規定された青年等就農計画の認定を受けている農業者のこと。
認定農業者	
	農業者が自ら農業経営改善計画を作成、市町に申請し、①市町の基本構想に照らして適切、②その計画の達成見込みが確実、③農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために適切、との基準に適合するとして、市町から認定を受けた計画の作成者のこと。
【ね】	
ネウボラみよし（三次市妊娠・出産・子育て相談支援センター）	妊娠期から子育て期まで切れ目なく相談支援を行う場として、三次市が開設しているもののこと。ネウボラとは、フィンランド語で「相談・アドバイスの場所」を意味する。
ネットワーク	通信・放送・輸送などに関し、連絡を保って網状になっている構成のこと。
年少人口	0～14 歳までの人口のこと。
【の】	
農家民泊	農家が運営する民泊のこと。住宅の全部又は一部を活用して、田舎暮らしを体験したい人のために、宿泊サービスを提供する。
【は】	
ハード	施設や設備、機器、道具といった形ある要素のこと。ソフトの対義語。
ハザード情報	ハザードに関する情報のこと。暴風、豪雨、豪雪、洪水、地震など災害の原因となる現象や状況をハザードという。
【ひ】	
P D C A サイクル	戦略(Plan)、実行(Do)、点検(Check)、改善(Action)の順に実施し、最後の改善を次の戦略に結びつけ、内容や質の維持・向上などを推進する手法のこと。
ビッグデータ	事業に役立つ知見を導出するためのデータのこと。典型的なデータベースソフトウェアが把握し、蓄積し、運用し、分析できる能力を超えたサイズのデータを指す。
備北メディカルネットワーク	三次市と庄原市にある 4 つの急性期病院が参加する地域医療連携推進法人のこと。地域医療連携推進法人とは、地域において良質かつ適切な医療を効率的に提供するため、病院等にかかる業務の連携を推進するための方針（医療連携推進方針）を定め、都道府県知事に認定された医療連携推進業務を行う一般社団法人。
【ふ】	
フィールド	分野、領域のこと。
プラットフォーム	電車・列車への乗客の乗り降り、貨物の積み下ろしのため、線路に沿って築いた駅の施設、ホームのこと。ここでは、ものごとの基礎・基盤・拠点という意味合いで用いている。
ふるさとサポーター	全国各地から三次市を応援していただくために、三次市出身者や三次市にゆかりのある方、また三次市が好きな方に登録していただく制度のこと。三次市とのつながりを維持し、定住や観光などの情報発信を担っていただくななど、関係人口の拡大を図るもの。
プロモーション	観光においては、広告・広報などを含め、観光の実施、商品・サービスの購買のための動機づけをする販売促進活動全般のこと。
【へ】	
平均通過率	設問ごとの通過率（正答または準正答を解答した児童生徒の割合）を領域や教科全体等で平均した割合のこと。
ペーパーレス	オフィス内の文書、書類、帳票類の電子化を進めてパソコンなどでファイルとして閲覧できること。

【ほ】	
防災士	地域の防災意識の啓発、防災力の向上に努め、災害発生時には避難誘導・救助にあたる人のこと。日本防災士機構の認定する民間資格。
ポータルサイト	インターネットのブラウザーを起動した時に最初に閲覧される、インターネットの入り口または玄関口に相当するウェブサイトのこと。
ボーリング	ここでは、地下の水脈に達するまで、地中に穴を掘ることをいう。気象・災害・避難状況により、基幹避難所と同時、又は基幹避難所が開設された後に開設される避難所のこと。避難勧告、避難指示（緊急）の発令により、市、自主防災組織又は市と自主防災組織が協同で開設する避難所。
【ま】	
マイナンバーカード	本人確認のための身分証明書や、社会保障・災害対策の法令で定められた手続きを行う際の番号確認に利用できるカードのこと。
まちづくりコーディネーター	まちづくりサポートセンター（地域振興部・各支所）内に1人を専属配置し、各住民自治組織との情報の交換・収集・分析を行い、地域まちづくりビジョン実現のための具体的な提案と実践のサポートをコーディネートする人のこと。
まちづくりサポートセンター	三次市の地域振興部および各支所に設置されている、市民や住民自治組織およびまちづくり活動団体によるまちづくり活動をサポートする機関のこと。
マッチング	求人している企業・法人等と、働きたい人を結びつけること。
【み】	
未病	病気とまでは言えないが、健康を保てず病気に向かいつつある状態のこと。発病には至らないものの軽い症状がある状態。
【や】	
リターン	生まれ育ったまちを出た人が、まちに戻ってくること。
【よ】	
要衝	交通・産業などにおいて大切な地点のこと。
予防医療	病気の発症を未然に防ぐ取組のこと。体重や食生活を適切に管理をして生活習慣病を防ぐことやワクチンの予防接種などが当てはまる。
【ら】	
ライフスタイル	生活の様式・営み方のこと。また、人生観・価値観・習慣などを含めた個人の生き方。
ライフステージ	人の一生における誕生から老年期までの加齢にともなう変化を、いくつかの段階（ステージ）に区切って考える場合のそれぞれの段階のこと。
【り】	
流域治水	河川・下水道管理者等による治水に加え、あらゆる関係者（国・都道府県・市町村・企業・住民等）により流域全体で行う治水のこと。
【ろ】	
6次產品	1次產品（農林水畜産物）の生産者が、自ら生産物を加工し、販売するために、商品化したこと。
【わ】	
ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）	一人ひとりがやりがいや充実感を持ちながら働き、仕事上の責任を果たすとともに、家庭や地域生活などにおいても、子育て期、中高年期といった人生の各段階に応じて多様な生き方が選択・実現できること。
Wi-Fi	わいふあい。Wireless Fidelity の略。無線LANの規格の一つで、無線でネットワークに接続すること。

基本目標・施策の方向性と SDGs

総合戦略の基本目標・施策と関連性のあるSDGsとの対応を示します。

	1 貧困をなくそう 	2 飢餓をゼロに 	3 すべての人に健康と福祉を 	4 質の高い教育をみんなに 	5 ジェンダー平等を実現しよう 
	あらゆる場所のあらゆる形態の貧困を終わらせる	飢餓を終わらせ、食料安全保障及び栄養改善を実現し、持続可能な農業を促進する	あらゆる年齢のすべての人々の健康的な生活を確保し、福祉を促進する	すべての人に包括的かつ公正な質の高い教育を確保し、生涯学習の機会を促進する	ジェンダー平等を達成し、すべての女性及び女児の能力強化を行う
基本目標1 三次の資源を活かした産業の創出と持続的に発展する環境づくり					
(1)産業の付加価値の創出					
(1)産業の付加価値の創出		○		○	
(2)労働環境の向上					○
基本目標2 新たな「ひとの流れ」をつくり、地域人材を育てる～定着と関係づくりの促進～					
(1)みよし暮らしの推進					
(1)みよし暮らしの推進					○
(2)“ツナガリ人口”の拡大					
(2)“ツナガリ人口”の拡大				○	
(3)三次プライド(誇り)の醸成					
(3)三次プライド(誇り)の醸成				○	
基本目標3 子育て世代に魅力的な三次づくり					
(1)子どもの未来を応援する環境づくり					
(1)子どもの未来を応援する環境づくり	○		○		
(2)子育てと仕事が両立できる環境づくり					
(2)子育てと仕事が両立できる環境づくり					○
基本目標4 安心して住み続けられる、持続可能な「まちづくり」					
(1)災害に強いまちづくり					
(1)災害に強いまちづくり					
(2)デジタルでつながるまちづくり					
(2)デジタルでつながるまちづくり		○	○	○	○
(3)安心して暮らすことのできるまちづくり					
(3)安心して暮らすことのできるまちづくり			○		
(4)広域的な拠点性の発展					
(4)広域的な拠点性の発展			○		

	6 安全な水とトイレを世界中に 	8 働きがいも経済成長も 	9 産業と技術革新の基盤をつくろう 	10 人や国の不平等をなくそう 	11 住み続けられるまちづくりを
	すべての人々の水と衛生の利用可能性と持続可能な管理を確保する	包摂的かつ持続可能な経済成長及びすべての人々の完全かつ生産的な雇用と働きがいのある人間らしい雇用を促進する	強靭なインフラ構築、包摂的かつ持続可能な産業化の促進及びイノベーションの推進を図る	各国内及び各国間の不平等を是正する	包摂的で安全かつ強靭で持続可能な都市及び人間居住を実現する
基本目標1 三次の資源を活かした産業の創出と持続的に発展する環境づくり					
(1)産業の付加価値の創出		<input type="radio"/>	<input type="radio"/>		<input type="radio"/>
(2)労働環境の向上		<input type="radio"/>		<input type="radio"/>	
基本目標2 新たな「ひとの流れ」をつくり、地域人材を育てる～定着と関係づくりの促進～					
(1)みよし暮らしの推進				<input type="radio"/>	<input type="radio"/>
(2)“ツナガリ人口”的拡大		<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>
(3)三次プライド(誇り)の醸成				<input type="radio"/>	<input checked="" type="radio"/>
基本目標3 子育て世代に魅力的な三次づくり					
(1)子どもの未来を応援する環境づくり				<input type="radio"/>	
(2)子育てと仕事が両立できる環境づくり		<input type="radio"/>		<input type="radio"/>	
基本目標4 安心して住み続けられる、持続可能な「まちづくり」					
(1)災害に強いまちづくり					<input type="radio"/>
(2)デジタルでつながるまちづくり		<input type="radio"/>	<input type="radio"/>		<input type="radio"/>
(3)安心して暮らすことのできるまちづくり	<input type="radio"/>		<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>
(4)広域的な拠点性の発展			<input type="radio"/>		<input type="radio"/>

	12 つくる責任 つかう責任	13 気候変動に 具体的な対策を	15 陸の豊かさも 守ろう	16 平和と公正を すべての人に	17 パートナーシップで 目標を達成しよう
	持続可能な生産消費形態を確保する	気候変動及びその影響を軽減するための緊急対策を講じる	陸域生態系の保護、回復、持続可能な利用の推進、持続可能な森林の経営、砂漠化への対処、ならびに土地の劣化の阻止・回復及び生物多様性の損失を阻止する	持続可能な開発のための平和で包摂的な社会を促進し、すべての人々に司法へのアクセスを提供し、あらゆるレベルにおいて効果的で説明責任のある包摂的な制度を構築する	持続可能な開発のための実施手段を強化し、グローバル・パートナーシップを活性化する
基本目標1 三次の資源を活かした産業の創出と持続的に発展する環境づくり					
(1)産業の付加価値の創出	<input type="radio"/>		<input type="radio"/>		<input type="radio"/>
(2)労働環境の向上					<input type="radio"/>
基本目標2 新たな「ひとの流れ」をつくり、地域人材を育てる～定着と関係づくりの促進～					
(1)みよし暮らしの推進					<input type="radio"/>
(2)“ツナガリ人口”の拡大	<input type="radio"/>				<input type="radio"/>
(3)三次プライド（誇り）の醸成			<input type="radio"/>		<input type="radio"/>
基本目標3 子育て世代に魅力的な三次づくり					
(1)子どもの未来を応援する環境づくり					<input type="radio"/>
(2)子育てと仕事が両立できる環境づくり					<input type="radio"/>
基本目標4 安心して住み続けられる、持続可能な「まちづくり」					
(1)災害に強いまちづくり		<input type="radio"/>			<input type="radio"/>
(2)デジタルでつながるまちづくり					<input type="radio"/>
(3)安心して暮らすことのできるまちづくり					<input type="radio"/>
(4)広域的な拠点性の発展				<input type="radio"/>	<input type="radio"/>



第2期三次市まち・ひと・しごと創生総合戦略

企画・発行／広島県三次市

〒728-8501 広島県三次市十日市中二丁目8番1号

TEL. 0824-62-6111 FAX. 0824-62-6137

<https://www.city.miyoshi.hiroshima.jp/>

E-mail:kikaku@city.miyoshi.hiroshima.jp